

## 新型コロナウイルス感染症の対応に関するこれまでの取組

(2021年11月末日現在)

### 【各項目の解説】

#### 必要な対策 <取組の主な目的に基づき選択>

①感染拡大防止のために必要な措置	令和3年11月18日開催 藤沢市議会災害対策等特別委員会資料2「新型コロナウイルス感染症にかかる対応検証報告」27ページ【全庁的な対策と取組】の区分を基本に選択しています。
②生活支援	
③子ども・子育て・教育への影響に対する対	
④経済支援	
⑤コロナ対策業務及びその支援	
⑥その他	

#### 種別 <業務継続上の観点から選択>

S増える業務	(感染拡大によって新規・拡充, 増加等がある優先業務)	感染防止対策などが明らかになってきたこと等により, 第1回の緊急事態宣言の時期から現在までに変化している場合もあります。
A1継続業務	(市民の生命, 財産に関わり停止ができない)	
A2継続業務	(手法変更するなどして継続する)	
B縮小業務	(継続が必要だが縮小・簡素化・一時停止をする)	
C延期業務	(緊急事態宣言中等は延期する)	

#### 期間 <実施期間の目安としてチェック>

①緊急事態宣言期間(第1回)	2020年4月7日～5月25日	緊急事態宣言などの状況の変化と取組の傾向をみることを目的に設定した項目です。厳密に各期間と一致しているとは限りません。
②緊急事態宣言期間(第2回)	2021年1月8日～3月21日	
③リバウンド防止期間	2021年3月～4月	
④まん延防止等重点措置期間	2021年4月20日～8月1日	
⑤緊急事態宣言期間(第3回)	2021年8月2日～9月30日	

#### 施設区分 <国・県の対処方針等との関係から選択>

(1)本市開閉基準	本市独自(施設固有)で開閉を判断する施設	国・県の対処方針の中には, 施設の性質により開閉の基準や考え方を示しているものがあります。
(2)特措法施行令第11条第1項に該当	法令に基づく国・県の対処方針, 要請で開閉を判断する施設	
(3)社会生活を維持するうえで必要な施設	開閉基準によらないものと神奈川県が整理した施設	
(4)その他	上記の区分に当てはまらない施設	

#### 期間へのチェック方法 (2 施設)のシートの場合

■ …休館, 閉鎖, 使用中止等	開閉, 時短等の目安としてチェックしています。
▲ …時間短縮, 縮小等	

新型コロナウイルス感染症の対応に関するこれまでの取組

1 事業・イベント等

2021年11月末時点

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
1	総務主管者会議	災害対策本部室で実施していた総務主管者会議をZoomを利用した会議開催に変更した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年8月26日開催会議～	総務部	行政総務課	全庁
2	石綿関連疾患対策委員会及び関連部会	対面で実施していた会議をZoomを利用した会議開催に変更した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年9月16日開催会議～	総務部	行政総務課	保育課, 職員課
3	令和2年度の保健所執行体制の構築	2020年4月13日に保健所地域保健課にコロナ対策担当を設置して以降, 感染や取組内容の変化にあわせ, 全庁からの応援体制を構築した。また, 保健所の執行体制を変更し, 年度内に7回の体制変更を行うなど, フェーズにあわせた執行体制を構築し, 逼迫した保健所業務に対応した。	⑥その他	A2継続業務	その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月13日～	総務部	行政総務課	全庁
4	令和2年度の保健所業務以外のコロナ関連業務の執行体制の構築	特別定額給付金事業, ひとり親家庭等生活支援事業, ひとり親世帯臨時特別給付金事業などの事業執行に必要な体制を全庁の応援体制で構築した。また, 事業実施状況, 業務進捗に合わせた全庁での応援体制を改めて構築し, 確実な事業執行を図った。	⑥その他	A2継続業務	その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月28日～	総務部	行政総務課	全庁
5	令和3年度組織改正	健康危機管理体制の強化を基本的視点のひとつとして組織改正を実施した。福祉健康部を福祉部と健康医療部に再編し, 総務課として新設した地域医療推進課にコロナ対策の司令塔となる総務担当を設置。あわせて, 地域保健課に業務担当を設置するとともに, 保健予防課の体制を充実した。	⑥その他	A2継続業務	その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年4月1日～	総務部	行政総務課	全庁
6	令和3年度の保健所執行体制の構築	4月以降の感染状況, ワクチン接種の進捗状況などに対応できる体制を全庁の応援体制などで構築した。4月以降の全庁応援体制を見直し, 7月1日に保健予防課, ワクチン担当にそれぞれ人事発令により増員配置した。第5波に対応できる新たな応援体制の枠組みを定め, 9月13日から保健予防課に増員配置した。	⑥その他	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年4月～	総務部	行政総務課	全庁

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
7	顧問弁護士相談	対面で実施していた顧問弁護士相談をZoomを利用した相談に変更し、顧問弁護士及び出先機関が来庁することなくスムーズに相談ができる環境を整えた。	⑥その他	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月23日～	総務部	行政総務課	全庁
8	議会対応(本会議)	議場における密集を避けるため、議員対議員及び議員対職員の接触機会を減らすことを目的に、本会議における場面ごとに職員を入れ替えることとした。 令和3年9月定例会からは、従前よりさらに出席者を減らした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年6月定例会～	総務部	行政総務課	全庁
9	議会対応(理事者調整)	対面で実施していた理事者調整を各課等の出席者を3名に限定し、その他、別室にZoom端末を設置し、必要に応じてZoomによる参加を可能とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和3年9月定例会	総務部	行政総務課	全庁
10	議会対応(決算特別委員会)	議員対職員、職員対職員の接触機会を減らすため、出席する市側職員を減らした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和3年9月定例会	総務部	行政総務課	全庁
11	固定資産評価審査委員会会議	対面で実施していた会議を書面開催及びZoomを活用した会議に変更するした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年3月22日～	総務部	行政総務課	資産税課
12	公平委員会会議	対面で実施していた会議を書面開催会議に変更した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年6月12日～	総務部	行政総務課	なし
13	藤沢商工会議所・藤沢市合同職域接種	藤沢商工会議所会員及びその家族、藤沢市職員及びその家族、そのほか関係者(教員・保育士・委託業者など)、市民を対象に新型コロナウイルスワクチン接種(モデルナ社製)を実施した。約2万人を対象にワクチン接種を実施し、接種率向上及び感染拡大防止に寄与した。接種会場の対応等には全庁での応援職員による協力体制をとった。	⑥その他	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年9月11日～ 11月1日	総務部	職員課	地域保健課

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
14	コロナ禍における勤務体制	人との接触機会を減らし、感染防止を目的とした次の取組 ①通勤方法変更の特例措置(公共交通機関から交通用具・徒歩への変更)による本庁舎地下駐輪場の開設 ②業務都合ではなく、人との接触機会を減らすための時差勤務 ③在宅勤務, 交代制勤務, テレワーク ④分散勤務, 週休日等勤務 ⑤分散昼食 人との接触機会を減らすため、②や⑤といった時間をずらす取組、また、①、③、④といった距離を保つことができるようにする取組を可能な範囲で進めてきた。 なお、③については、ライフラインに関わる業務、窓口業務などは実施困難なため、感染リスクを減らすため執務室へのアクリル板の設置と組み合わせることで、これらの取組全体の効果として、感染拡大の防止の一端とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	Eその他	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①緊急事態宣言期間中及びまん延防止措置期間中 ②2020年2月27日～ ③2020年4月15日～ ④2020年5月25日～ ⑤2021年1月8日～	総務部	職員課	全庁
15	感染症業務手当の額を特例化	令和2年4月21日付総務省通知を受け、新型コロナウイルス感染症のリスクに加え厳しい勤務環境と極めて緊迫した雰囲気の中で平常時には想定されない業務に当たる本市職員に対して、感染症業務手当の額の特例を定め、その支給額を400円から3,000円又は4,000円とした。	⑥その他	Eその他	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年2月1日～	総務部	職員課	コロナに係る感染症業務を行った職員
16	集合研修の延期及び中止並びに研修手法の変更	研修会社に集合研修から動画研修への変更を依頼し、対応できない場合については延期又は中止した。その他、感染拡大防止の取組として、1研修あたりの受講生を減らすための分散実施、研修会場の変更、研修生間2mの確保、研修会場の常時換気、研修生1人あたり2つの卓上パーティションの設置、体温の計測などを行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	緊急事態宣言期間中及びまん延防止措置期間中	総務部	職員課	共催実施職場及び研修生所属職場
17	令和2年国勢調査	①世帯と調査員が対面しないよう調査の趣旨説明などは基本的にインターホン越しに行い、調査書類は郵便受けやドアポストなどに入れて配布した。 ②調査員による調査票の回収は原則的に行わず、インターネットや郵送による回答を呼びかけた。 ③世帯が不在だった場合に必要とする再訪問回数を、調査員の担当調査区数に応じて緩和した。 ④調査員等に対して、マスク代等衛生用品購入費を支給した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年9月14日～10月20日	総務部	文書統計課	なし

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
18	令和3年経済センサス活動調査	①事業所と調査員が対面しないよう調査の趣旨説明などは基本的にインターホン越しに行い、調査書類は郵便受けやドアポストなどに入れて配布した。 ②調査員による調査票の回収は原則的に行わず、インターネットや郵送による回答を呼びかけた。 ③調査員に対して、調査活動用にマスクを支給した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年5月20日～ 6月18日	総務部	文書統計課	なし
19	在宅勤務用セキュリティUSBメモリの貸し出し	在宅勤務用に暗号化USBメモリの貸し出し(70本)を行った。 【実績】令和2年度 79人、令和3年度 なし テレワーク環境の整備に伴い利用者が減少した。	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月～	総務部	情報システム課	全庁
20	テレワーク環境の整備	①テレワークシステムの環境を整備し、25台分のテレワーク用端末を準備した。 【実績】令和2年度 161人、令和3年度(～9月末) 62人 ②J-LISが行っている実証実験「自治体テレワークシステムforLGWAN」について100台分のライセンスを確保し、職員が個人所有しているパソコンを利用した在宅勤務へ活用できるようにした。 【実績】令和2年度 143人、令和3年度(～9月末) 203人	⑥その他	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年7月～ ②2021年2月～	総務部	情報システム課	職員課
21	Web会議環境の整備	Web会議環境の整備として貸出用端末、Wi-Fiルーター、Zoomライセンス、備品等を用意し各課への貸し出しを行った。(計20台) 【実績】会議開催数:1,823回(1開庁日あたり約6件)(2021年10月末まで)	⑥その他	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年8月～	総務部	情報システム課	※令和3度からデジタル推進室所管
22	行財政改革関連会議等	行革内部統制推進室が主催する各種会議において、感染拡大防止の観点から中止・延期・リモート等代替手段での実施などの対策を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	総務部	行革内部統制推進室	全庁
23	職員研修(公務員倫理とコンプライアンス、内部統制制度)	基本研修(階層別研修)について、感染拡大防止の観点からライブ러리研修を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	総務部	行革内部統制推進室	全庁

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
24	国の施策及び予算に関する提言（新型コロナウイルス感染症対策に係る要望）	神奈川県市長会からの照会に対応し、庁内の取りまとめ・調整を行った。緊急事態宣言下における要望事項、又は緊急事態宣言解除後を見据えた要望を、全国市長会を通じて、国に伝えることができた。	⑥その他	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年5月、2021年1月・4月・5月・9月	企画政策部	企画政策課	全課
25	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	国が地方公共団体の新型コロナウイルス感染症への対応のための取組を支援する目的で創設した交付金の活用を図るため、庁内等への周知・取りまとめ等を行った。なお、交付限度額の示達(令和2年度は4回、令和3年度は2回)に対する事業計画の取りまとめのほか、令和2年度からの翌債繰越、本省繰越などの対応について関係各課と調整し、国の交付金の状況(上限額や補正予算)を踏まえつつ、必要な事業に充当することができた。	⑤コロナ対策業務及びその支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年5月～	企画政策部	企画政策課	全課
26	藤沢市市政運営の総合指針2020の改定	2020年4月～6月の間の改定作業を後送りし、新型コロナウイルス感染症対策に充てる人員確保に努めるとともに、全庁の改定作業にかかる負荷の低減を図った。また、感染拡大防止の観点から改定にかかる広聴の手法を見直すなどして、改定作業を令和2年度内に実施した。	⑥その他	A2継続業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月～2021年3月	企画政策部	企画政策課	全課
27	計画等策定・改定状況の調査	新型コロナウイルス感染症の影響による、各部局の計画等策定・改定事務の進捗状況を把握し政策会議等で情報共有を行った。	⑥その他	Eその他	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度、令和3年度	企画政策部	企画政策課	全課
28	ワンポイント指標・総合指針資料集の作成	新型コロナウイルス感染症対策関連業務を優先するため、作成時期を延期した。	⑥その他	C延期業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度、令和3年度	企画政策部	企画政策課	
29	市民意識調査に伴う市民ワークショップ	新型コロナウイルス感染症対策関連業務を優先すること、及び感染拡大防止のため、中止とした。	⑥その他	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度、令和3年度	企画政策部	企画政策課	
30	民間事業者との連携(マルチパートナーシップ事例発表会)	緊急事態宣言等の状況から民間事業者と例年同様の準備ができる状況にはなく、感染拡大防止の観点からも事例発表会は開催しないこととした。	⑥その他	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度、令和3年度	企画政策部	企画政策課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
31	民間事業者との連携(事業者との協議等)	緊急事態宣言等の状況から民間事業者と例年同様の意見交換ができる状況にはなかった。また、緊急性や即応の必要性があるものを除いては、新規感染者数の状況等によって、新型コロナウイルス感染症対策業務等への応援職員の派遣を優先させる等対応をとることとした。	⑥その他	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度～	企画政策部	企画政策課	
32	民間事業者との連携(事業者からの寄附受入)	民間事業者(連携企業等)からのコロナ対応に係る寄附の受け入れを行った。 【実績】マスク・手袋・アロマルアルコールスプレー等	⑥その他	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度～	企画政策部	企画政策課	
33	総合教育会議	令和2年度は2回の開催を予定していたが、そのうち1回の会議を中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年2月	企画政策部	企画政策課	教育部
34	市制80周年記念事業	2020年10月1日に開催予定の記念式典を中止し、メッセージ動画の配信を行った。このほかにも、各課における冠事業の多くも中止となった。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年10月1日他	企画政策部	企画政策課	
35	調査研究業務の縮小	都市問題研究会、都市政策懇話会等の開催を見送った。(延期としたまま、年度内に開催できなかった)	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度	企画政策部	企画政策課	
36	庁議(政策会議・幹部会議)の形式変更	①政策会議の開催場所を変更(換気・ソーシャルディスタンスの確保)、消毒の実施、説明の省略による時短、②第5波では、政策会議のZoomによる実施、③幹部会議のオンラインによる実施(Zoomや議会システムの活用)	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	企画政策部	企画政策課	
37	LINE公式アカウントの開設	即時性のある情報発信が必要となった状況から、新たに開設し新型コロナウイルス感染症や防災に関する情報をプッシュ型で通知した。(令和3年度からはデジタル推進室に移管)	⑥その他	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年8月～	企画政策部	企画政策課	地域保健課、防災政策課

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
38	ロゴフォームの試行導入	新しい生活様式に対応するための取組として試行導入し、市民アンケートでは従来の郵送回答との選択ができるようにして活用した。	⑥その他	Eその他	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度	企画政策部	企画政策課	
39	SDGsに係る取組	新型コロナウイルス感染症対策に充てる人員確保の必要性等から、2021年4月～6月の間の指針策定作業を後送りするとともに、市民・職員向けに対面で予定していたワークショップの開催を見送っている。	⑥その他	Eその他	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和3年度	企画政策部	企画政策課	
40	大学との連携(大学生の影響調査)	コロナ禍によって大学生(市内在住かは問わない)にどのような影響があるかを意見交換し、地域で支援できることがあれば連携する。	③子ども・子育て・教育への影響に対する対応	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年10月～	企画政策部	企画政策課	
41	「在宅療養者の支援」の制度検討	第5波の急激な自宅療養者の増加から、在宅での買物への支援としてネット通販などについての情報収集を行うとともに、食料品等の入手が困難な方への支援策について庁内、関係機関、市内企業との調整を行った。	⑥その他	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年8月～	企画政策部	企画政策課	福祉部, 健康医療部
42	コロナ対応に関する評価・検証(本調査含む)	コロナ対応を検証し、第6波以降に備える。本調査に加え、翌年度に向けた事業選択(ストップ&ゴー)を検討。	⑥その他	Eその他	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年10月14日～	企画政策部	企画政策課	総務部, 健康医療部
43	広域行政に係る取組(8市連携)	集合による会議の大半を書面開催若しくはオンライン開催に変更し、対応した。また、若手職員によるワークショップは規模を縮小して開催した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月～2021年9月	企画政策部	企画政策課	
44	広域行政に係る取組(湘南広域都市行政協議会)	関係各会議を書面開催への変更及びZoomでの開催とした。また、各専門部会が開催するイベントの開催、参加を中止とした。	⑥その他	B縮小業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度, 3年度	企画政策部	企画政策課	
45	広域行政に係る取組(湘南地域首長懇談会)	令和2年度は感染防止策を講じ出席者や時間を縮小し、令和3年度はオンライン開催に変更して実施され、対応した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度, 3年度	企画政策部	企画政策課	



番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
46	藤が岡二丁目地区再整備事業事業説明会	9月4日・5日に予定していた近隣住民を対象とした事業説明会を中止し、説明用資料の配布と意見募集を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年9月28日～10月31日	企画政策部	企画政策課	
47	藤が岡二丁目地区再整備事業市民向け内覧会	施設完成後の市民向け内覧会を事前申込制とし、定員を設けて実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年3月13日	企画政策部	企画政策課	
48	第3次公共施設再整備プラン市民説明会	事前申込制とし、感染防止対策をしたうえで実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年6月19日	企画政策部	企画政策課	
49	新型コロナウイルス感染症に関連する危機管理事案への対応	必要に応じて以下のような事案への連絡調整等を行った。 ①新規陽性患者の発生時のプレスリリースをはじめとした保健所業務に関する事案 ②市職員や関係者、利用者等の感染に伴う対応 ③その他感染症対策や経済対策等として実施される事案に関すること (令和3年度からは総務部へ移管)	⑥その他	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度(令和3年度は組織改正で総務部へ事務移管)	企画政策部	企画政策課	全庁
50	「マスクがつけられません」キーホルダーの作成	「インクルーシブふじさわ」の観点から、関係課と連携し、病気や障がいなどの事情がありマスクが付けられない方への理解を求めるためのグッズを緊急的に作成することとした。	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年3月(配布は4月～)	企画政策部	企画政策課	地域保健課、障がい福祉課等
51	ウインザー市姉妹都市ヴァーチャル児童絵画交流展	人と人との直接的な交流ができない状況であったため、ウインザー市が姉妹都市ヴァーチャル児童絵画交流展として主催したオンライン絵画交流展に姉妹都市の関係団体や藤沢市都市親善委員会を通して絵画を出展し、オンライン上で交流することができた。 【実績】出展絵画数 13点	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年9月29日～	企画政策部	人権男女共同平和国際課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
52	藤沢市市制施行80周年記念事業 姉妹友好都市オンライン児童絵画交流展	人と人との直接的な交流ができない状況であったため、藤沢市市制施行80周年の節目の年に、姉妹友好都市との友好をさらに深めるため、子どもたちの絵画作品を募集し、動画を制作して公開した。 【実績】YouTube再生視聴回数1,056回(2021年10月19日現在) 参加絵画総数126点	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年1月15日～	企画政策部	人権男女共同 平和国際課	
53	東京2020大会への姉妹友好都市 関連事業	東京2020大会への姉妹友好都市招待事業の中止、さらにライブサイトの開催中止となったため、姉妹友好都市からいただいた応援メッセージ動画を東京2020大会の開催期間中に、本庁舎の記念撮影用モニター及びYouTubeで放映した。藤沢市民や選手に向けた応援メッセージのほか、各都市紹介も動画に取り入れることで、姉妹友好都市との友好を深めるとともに相互の国際理解を推進することができた。 【実績】YouTube再生回数累計98回(2021年10月19日現在)	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年7月27日～ 8月4日	企画政策部	人権男女共同 平和国際課	東京オリン ピック・パリン ピック開催 準備室
54	藤沢市・松本市姉妹都市提携60周年記念事業	人と人との直接的な交流ができない状況であったため、姉妹都市提携60周年記念事業として、両市長によるお祝いメッセージ動画、これまでの両市の交流のあゆみや相手市に縁のある名所や物産について、両市のホームページに掲載した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年7月29日～	企画政策部	人権男女共同 平和国際課	
55	令和2年度オンライン平和学習プログラム「ピースネット」	被爆者を本市に招請することができない状況であったため、オンライン会議システムを活用して本市と長崎市を接続することで、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が提供するオンライン平和学習プログラム「ピースネット」に、市内中学校2校が参加した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年10月14日 ～15日	企画政策部	人権男女共同 平和国際課	
56	令和3年度平和学習事業	被爆地広島・長崎に訪問することができなかったが、新型コロナウイルス感染症への対策(検温、消毒、換気等)を徹底し、本市市役所本庁舎と長崎市をオンラインで結び、長崎平和推進協会がオンライン形式で実施する「青少年ピースフォーラム」に、本市の児童・生徒が参加し、被爆体験講話や紙芝居の聴講、原爆資料館ツアー、全国の青少年との意見交換に参加した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年8月8日～9 日	企画政策部	人権男女共同 平和国際課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
57	令和3年度オンライン平和学習プログラム「ピースネット」	被爆者を本市に招請することができない状況下のため、オンライン会議システムを活用して本市と長崎市を接続することで、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が提供するオンライン平和学習プログラム「ピースネット」に、市内小中学校4校が参加した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年10月13日～14日	企画政策部	人権男女共同平和国際課	
58	令和2年度藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会	「新型コロナウイルス感染症防止のためのFプレイスガイドライン」に従い、定員を縮小して実施し、申込数・当日参加者数は定員に達した。 会場:Fプレイスホール 参加者:73人	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年9月12日	企画政策部	人権男女共同平和国際課	教育指導課
59	第35回藤沢市人権啓発講演会	動画配信により実施した。開催方法についてのアンケートでは、回答者の約42%がオンライン動画配信のほうが良いと回答し、会場で実際に開催するほうがよいの約23%を上回った。 【実績】事前申込者数 143人 ※動画再生回数 293回	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年12月1日～7日	企画政策部	人権男女共同平和国際課	教育総務課
60	令和3年度藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会	動画配信により実施した。開催方法についてのアンケートでは、回答者の約65%がオンライン動画配信のほうが良いと回答し、会場で実際に開催するほうがよいの約12%を上回った。 (1)事前申込者数 94人※動画再生回数175回 (2)長後市民センターでの上映会(7月9日実施) 20人	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年7月8日～15日	企画政策部	人権男女共同平和国際課	教育指導課
61	共に生きるフォーラムふじさわ2020	You Tubeによる動画配信で実施した。講演も「コロナで見えた！それ、誰の負担？」というテーマとし、社会状況の変化により、家庭で女性へ負担が集中する現状について啓発を図った。 【実績】申込者数 66人 ※動画視聴数190回	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年12月10日～12月16日	企画政策部	人権男女共同平和国際課	
62	やさしい日本語や多言語による外国につながる外国人の市民への情報周知	新型コロナウイルス感染症への対応等を周知するため、市長メッセージをはじめ、各課による新型コロナウイルス感染症への対応を、やさしい日本語や多言語によりホームページ(Foreign Language)に掲載。	⑥その他	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月～	企画政策部	人権男女共同平和国際課	市民相談情報課

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
63	市内日本語教室等への情報周知	国や県、外国につながるのある関係団体等から得た情報を、市内日本語教室や教会等の外国につながるのある市民が集まるコミュニティに対して周知することにより、効果的な情報発信を行う。	⑥その他	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月～	企画政策部	人権男女共同平和国際課	
64	藤沢市日本語ボランティア入門講座	外国につながるのある市民の日本語学習を支援するボランティアを養成する講座について、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン会議システム(Zoom)を使用し、全5回のうち3回をオンラインで開催。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年9月12日, 9月26日, 10月10日	企画政策部	人権男女共同平和国際課	
65	藤沢市日本語教室	感染状況に応じて、外国につながるのある市民の日本語学習支援をしている日本語教室へ、教室の開催及び運営方法について都度確認し、感染症対策等の助言を行うと共に、対策等について日本語支援ネットワーク会議等で共有した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月～	企画政策部	人権男女共同平和国際課	
66	藤沢市表彰式	被表彰者全員を対象とする表彰式を取りやめ、各表彰区分1名の代表による縮小開催とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年10月1日 2021年10月1日	企画政策部	秘書課	
67	令和3年賀詞交換会	緊急事態宣言発出に伴い、中止とした	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年1月5日	企画政策部	秘書課	議会事務局(商工会議所)
68	新型コロナウイルス感染症に関する情報発信	新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報について、関係各所と調整し、テレビ・ラジオ・広報紙・SNSにより情報発信をした。	⑥その他	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年2月～	企画政策部	広報シティプロモーション課	各部局
69	ふじさわシティプロモーション委員会の開催	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ会議を画面にて開催した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月6日, 12月21日 2021年8月27日	企画政策部	広報シティプロモーション課	なし

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
70	インスタグラムセミナー	Zoomを使ったリモート方式で開催した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年2月19・20日, 9月18・10月2日	企画政策部	広報シティプロモーション課	なし
71	オンライン会議環境整備事業	①Web会議システム「Zoom」の有償ライセンスを38ライセンス導入し、全庁へ展開した。②2021年4月から講演会・セミナー等をオンライン化するためのウェビナーツールを2ライセンス導入した。③2021年10月から、各部にWeb会議用の端末を配布し、政策会議等の庁内会議をオンライン化した。【実績】Zoomによる会議主催件数(累計)1,823件(1開庁日あたり約6件)。	⑥その他	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年8月1日～(継続中)	企画政策部	デジタル推進室	全庁
72	法人市民税、事業所税、市たばこ税、入湯税申告期限の延長	来庁者を分散化し、窓口混雑緩和を図るため、法人税における申告・納付期限については、申告・納付ができないやむを得ない理由がやんだ日から2か月以内の日を指定して申告・納付期限が延長されることから、法人税と同様の取扱いをした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月7日～	財務部	税制課	なし
73	個人市民税、固定資産税、軽自動車税の減免申請期限の延長	藤沢市市税条例第8条により減免申請期限の延長について取扱を定め、減免申請とともに申請期限の延長を取り扱った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度各税目納期限～当面の間 令和3年度各税目納期限～当面の間	財務部	市民税課・資産税課・税制課	なし
74	税証明手数料の免除	新型コロナウイルス感染症の影響による負担を軽減するため、融資や貸付、各種支援制度等(行政が実施する制度のほか民間制度も含みます。)の手続きに必要なとなる市税に関する各種証明書の手数料を免除した。	②生活支援	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年5月25日～当面の間	財務部	税制課	なし
75	軽自動車税申告等における郵送受付	窓口のみで受付をしていた軽自動車税申告(申請)(原付バイクの受付・変更)について、郵送での受付を開始。標識を返送するためレターパックの同封をお願いしている。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年5月25日～当面の間	財務部	税制課	なし

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
76	催告書送付回数 の減	コロナの影響で納付資力が減少している納税者に配慮し催告書送付回数を減らした。 例年4回(7・9・12・2月)→R2年度2回(9・12月) 【実績】年間市税徴収率：R元年度97.19%、R2年度：97.05% 催告書発送件数：R元年度42,588通、R2年度23,498通	②生活支援	B縮小業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	令和2年度	財務部	納税課	なし
77	夜間休日窓口対応の変更・中止	毎週火曜日夜間、第3土曜日窓口、納付窓口延長期間を中止又は電話対応のみとする。 令和元年度：年間市税徴収率97.19% 令和2年度：年間市税徴収率97.05%(中止/火曜窓口5回、土曜窓口2回、納付窓口延長期間16回) 令和3年度：(中止/火曜窓口7回、土曜窓口2回)	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	中止にした期間 2020年4月20日～5月31日、2021年1月16日～3月20日 2021年9月14日～10月23日	財務部	納税課	なし
78	訪問徴収の中止	2020年10月を除く令和2年度中の訪問徴収業務を停止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	令和2年度(10月を除く)	財務部	納税課	なし
79	徴収猶予の特例	2020年4月30日に地方税法附則59条施行された徴収猶予の特例について、周知、受付、審議、決定を行った。2021年2月1日納期限分までが対象となっており、申請903件中、許可894件、金額は市税全体で約2億8,600万円。	②生活支援	S増える業務	事業	□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	2020年2月1日～2021年2月1日納期限の各期	財務部	納税課	なし
80	令和3年度市民税・県民税申告の出張受付の中止	市民センター会議室貸出中止に伴い、例年開催していた市内11市民センターでの出張申告受付を中止した。 市民税申告書送付の際に郵送申告を推奨する案内文を同封し、広報やホームページでも郵送推奨の案内を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	□①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	2021年2月17日～3月11日のうち各指定日	財務部	市民税課	なし
81	令和3年度市民税・県民税申告期限の延長	確定申告と同様、令和3年度市県民税申告期間(2月16日～3月15日)を4月15日まで延長した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	□①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) ■③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	2021年3月16日～4月15日	財務部	市民税課	税務署

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
82	令和2年度市民税・県民税申告期限の延長	確定申告と同様、令和2年度市県民税申告期間(2月17日～3月16日)を4月16日まで延長した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年3月17日～4月16日	財務部	市民税課	税務署
83	令和3年度固定資産税軽減に係る申請期限の延長	藤沢市市税条例第8条(減免申請期限の延長)の規定を準用し、申請期限の延長を取り扱った。	②生活支援	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年2月1日～継続	財務部	資産税課	なし
84	①医療従事者応援寄附金 ②医療福祉応援寄附金	①市内医療従事者への寄附金募集 ②医療従事者・福祉事業所従事者への寄附金募集 【受付場所】 ・ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」 ・金融機関 ・本庁舎、市民センター・公民館、財政課、福祉医療給付課の窓口及び募金箱等 【実績】①寄附金額11,166,103円 ②31,044,519円 ※集まった寄附金等を活用し、福祉総務課(旧福祉健康総務課)で「医療・福祉応援事業」を実施	⑥その他	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年5月12日～8月2日 ②2020年8月3日～2021年3月31日	財務部	財政課	福祉総務課(旧福祉健康総務課・福祉医療給付課)
85	工事等の前払金	前払金請求が可能な工事等(請負金額により判定)の範囲を拡大した。 【工事】 300万円以上 → 130万円以上 【工事に準ずる委託】 300万円以上 → 50万円以上	④経済支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月1日～	財務部	契約課	工事担当課 会計課
86	工事のしゅん工払い	工事のしゅん工払いについて、藤沢市契約規則第66条第2項により、40日以内の支払いとしていたところ、20日以内として短縮化した。	④経済支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月1日～	財務部	契約課	工事担当課 会計課
87	工事業者等選考委員会 物件供給業者等選考委員会	通常は対面で行っている会議を、電子メールを利用した書面開催とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月22日～2021年9月29日	財務部	契約課	工事担当課 各部長

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
88	工事情報の提供	依頼者に対し、紙ベースで提供していた資料を、原則電子データでの提供へと変更した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年10月1日～	財務部	契約課	工事担当課
89	藤沢市優良建設工事表彰	例年行っている式典を中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年10月21日	財務部	契約課	工事担当課
90	令和2年度防犯灯設置費補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響で、自治会・町内会の意思決定に時間を要した等の事情により、事業申請受付期間を例年より1か月延長した。(新設136灯)	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	年度計画により実施	防災安全部	防犯交通安全課	
91	令和2年度防犯カメラ設置費補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響で、自治会・町内会の意思決定に時間を要した等の事情により、事業申請受付期間を例年より1か月延長した。(新規12台, 更新30台)	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	年度計画により実施	防災安全部	防犯交通安全課	
92	令和2年度夏季江ノ島周辺夜間パトロール	地域団体と市民、警察、行政が一体となって例年実施している。 ＜令和2年度＞中止とした。 ＜令和3年度＞参加者を減らして実施	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	<令和3年度> 2021年7月24日、 8月14日	防災安全部	防犯交通安全課	市民センター・公民館
93	令和2年度夏季藤沢駅前周辺夜間パトロール	繁華街の環境浄化と客引き行為及び付きまとい行為等の現状把握を目的に夜間パトロールを中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他		防災安全部	防犯交通安全課	市民センター・公民館
94	令和2年度市内一斉防犯パトロールの日	安全・安心まちづくり旬間に合わせて、市内全域で一斉に行う防犯パトロールを中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他		防災安全部	防犯交通安全課	市民センター・公民館
95	令和2年度防犯街頭キャンペーン	街頭犯罪や特殊詐欺の未然防止と防犯意識の啓発を目的に、駅頭で防犯グッズの配布、防犯ブザーの無料貸出、携帯電話を活用した防犯対策システムの加入受付を行う予定であったが、中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他		防災安全部	防犯交通安全課	市民センター・公民館



番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
96	令和2年度 防犯市民のつどい	企画会議はZoomによるウェブ会議で実施した。 式典は会場では行わず、祝辞と大会宣言をオンラインで公開し、被表彰者への感謝状は各市民センター・公民館を通じて贈呈したが、講演会などの実施はできなかった。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年12月13日	防災安全部	防犯交通安全課 (藤沢市防犯連合協議会)	市民センター・ 公民館
97	令和2年度 繁華街環境浄化 パトロール	繁華街における風俗営業の状況確認を目的として、地域団体を中心に市民・警察・行政が一体となり、藤沢駅前及び湘南台駅前周辺の夜間パトロールを実施する予定であったが、中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他		防災安全部	防犯交通安全課	市民センター・ 公民館
98	令和2年度 ホットスポットパト ロール実習	犯罪機会論に基づく、ホットスポットで一定時間滞留する等のパトロール方法を実習する予定であったが中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他		防災安全部	防犯交通安全課	市民センター・ 公民館
99	令和3年度 青色防犯パトロー ル講習会	回転灯を点灯させて防犯パトロールを実施する際に必要となる講習会であるため参加人数が多かったが、サテライト会場を用意しZoomにより中継で実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年7月5日	防災安全部	防犯交通安全課	市民センター・ 公民館
100	令和3年度 地域安全マップ指 導者養成講座(小 学校教員対象)	教育指導課からの依頼に基づき、各小学校での地域安全マップ作製の指導に生かしてもらうため、小学校教員向けに地域安全マップ指導者養成講座をZoomによるWeb開催とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年8月25日	防災安全部	防犯交通安全課	教育指導課
101	保育園・学校等 での交通安全教室	幼児・児童・学生に各年代に合わせた交通安全教室を参加人数の調整や協力者の確保、自転車の共用をしないことなど、感染対策に工夫をして実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	防災安全部	防犯交通安全課	
102	交通安全啓発資 料の配付	交通安全教室は感染対策を行いながら各主催者と調整して実施しているが、学校や園に入室できないなど実施できない場合に、保育園や小学校等が各クラスでも指導ができるよう、各年代に合わせた交通安全資料を配付した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	防災安全部	防犯交通安全課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
103	各季等の交通安全運動キャンペーン	街頭でのチラシ配付等は慎重な意見があったが、各施設での掲示や配付、少人数での街頭配布など、各交通安全団体の協力のもと様々な形で取り組み、それらの取組を共有することで各団体の活動の参考とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	防災安全部	防犯交通安全課	各市民センター・公民館
104	自転車街頭点検	点検を受けに来た人の連絡先を把握するとともに、手指消毒への協力などの依頼をした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年5月11日～5月28日	防災安全部	防犯交通安全課	
105	災害時福祉ボランティアを対象とした研修会の実施	感染症対策を考慮し、既存及び新規登録者を対象とした書面研修を実施した。研修については、最新の防災情報及びボランティアに関連するWebサイトを、アドレスやQRコードとして掲出し、各自で閲覧する手法とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年8月	防災安全部	危機管理課	市民自治部・生涯学習部(市民センター・公民館)
106	感染症対策を踏まえた避難所等運営訓練の実施	各市民センター・公民館の防災担当者及び従事職員を対象に、2020年8月に策定した「感染症対策を踏まえた避難施設等開設運営マニュアル」に基づき訓練を実施し、運営方法を改めて周知及び確認を行った。また、訓練実施結果を踏まえ、2021年8月に「感染症対策を踏まえた避難所等開設運営マニュアル」として改訂を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月 2020年8月 2021年7月 2021年8月	防災安全部	危機管理課	市民自治部・生涯学習部(市民センター・公民館)
107	微酸性電解水の市民への無償配布	アルコール消毒液などの入手が難しい状況を受け、除菌効果のある微酸性電解水を、市民に無償で配布した。	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	給付・貸付等	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月16日～8月31日	防災安全部	防災政策課	管財課・産業労働課・市民自治部・生涯学習部(市民センター・公民館)
108	総合防災訓練	不特定多数の一般市民が参加する「総合防災訓練」については、感染防止を考慮して、令和2、3年共に中止とした。令和2年度は、関係機関との連携強化を図るため、10月に代替訓練として、自然災害対応連携訓練を、感染症対策をとりながら実施した。令和3年度は、関係機関との連携訓練については年度当初から計画し、感染症対策をとりながら実施予定(1月)。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年9月5日、2021年9月4日	防災安全部	危機管理課	消防局ほか

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
109	津波避難訓練	不特定多数の一般市民が参加する「津波避難訓練」は、令和2年度は、手法を変え人が集まらない形の「シェイクアウト訓練プラスワン」に変え3月に実施。令和3年度は、感染防止に留意しながら11月7日に実施。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年11月延期(3月7日代替訓練実施)、2021年11月7日実施	防災安全部	危機管理課	市民自治部(片瀬、鶴沼、辻堂市民センター)、消防局、各部応援職員
110	水防訓練	防災関係機関と行う訓練は、連携を強化する上で必要な訓練であるが、「水防訓練」については、令和2年度は中止。令和3年度は、感染防止策をとり、参加機関数を絞って開催予定であったが、荒天に伴い中止とした。新採用職員の土のう作成訓練については、11月に実施。また、2月にも採用2年目職員に、土のう作成訓練を実施予定。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年5月22日(中止)、2021年5月21日(荒天のため中止)	防災安全部	危機管理課	消防局ほか
111	津波災害警戒区域の指定に伴う住民説明会	当初、津波災害警戒区域指定(2021年3月22日)前に住民説明会を計画していたが、緊急事態宣言(第2回)に伴い、延期。市民に対し、ホームページ上での説明や地域の回覧による説明を行った。2021年7月に再度計画し、まん延防止措置中のため、事前申し込み制の、人数および時間制限などの感染対策をとりながら片瀬地区、辻堂地区で実施。鶴沼地区は、大雨警報にともなう災害対応のため再度延期し、9月に実施。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度当初説明会 1月2月、令和3年度 7月片瀬・辻堂地区、9月鶴沼地区	防災安全部	危機管理課	市民自治部(片瀬、鶴沼、辻堂各市民センター)
112	津波避難マップの見直し	津波災害警戒区域の指定に伴い、津波ハザードマップが更新されたことから、地域ごとの津波避難マップの更新を検討。沿岸地区自治会に対し説明会を行うとともに、街歩きを計画していたが、地域住民と、感染防止対策を踏まえ開催時期や開催方法について相談しながら実施。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和3年度 8月津波避難マップ見直し説明会実施、10月～街歩き実施	防災安全部	危機管理課	市民自治部・生涯学習部(市民センター・公民館)
113	地区総合防災訓練	<令和2年度>実施または規模縮小や手法を変えて実施(4地区)、その他地区は中止 <令和3年度>実施または規模縮小や手法を変えて実施(4地区)、未定(1地区)、その他地区は中止	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度 令和3年度	防災安全部	危機管理課	市民自治部・生涯学習部(市民センター・公民館)
114	防災リーダー講習会	防災リーダー講習会については、地区が計画をするため、中止等の判断は地区に委ねている。令和2年度:実施(2地区)、その他地区は中止 令和3年度:実施予定(2地区)、その他地区は中止	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度 令和3年度	防災安全部	危機管理課	市民自治部・生涯学習部(市民センター・公民館)

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
115	防災ラジオの市民頒布	通常、予約申し込みの上、市民センター、公民館での出張頒布をしてきたが、本庁舎で市民に直接頒布した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	2020年4月1日～	防災安全部	防災政策課	市民自治部・生涯学習部(市民センター・公民館)
116	民間事業者等からの寄附受入れ	民間事業者等からコロナ対応に係る物品の寄附の受け入れを行った。(マスク、フェイスシールド、体温計、除菌水等)	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	その他	□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	令和元年度～	防災安全部	防災政策課	
117	衛生用品(マスク、手袋、フェイスシールド等)の提供	防災安全部が保有していた衛生用品及び民間事業者等から寄附を受けた衛生用品について、姉妹都市・医療機関・社会福祉施設等に配布を行った。また、職員への配布用として各部局へ配布を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	給付・貸付等	□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	令和元年度～	防災安全部	防災政策課	
118	生活困窮者への生理用品配布事業への防災備蓄品の提供	コロナ禍で困窮する女性への緊急支援として、生理用品を無償配布する事業の実施にあたり、防災備蓄品の生理用品1,000パックを提供した。	⑤コロナ対策業務の支援	S増える業務	その他	□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	令和3年4月	防災安全部	防災政策課	地域医療推進課、福祉総務課、人権男女共同平和国際課
119	避難所での感染症対策用資機材の整備	避難所での感染症対策のため、避難所開設の初動対応に必要な資機材を整備する。	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	その他	□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	令和2年度～令和3年度	防災安全部	防災政策課	危機管理課、市民自治部・生涯学習部(市民センター・公民館)
120	藤沢市地域防災計画の修正	業務を縮小することにより、コロナ対策に充てる課内の人員を生み出すとともに、全庁の修正作業にかかる負荷の低減を図った。また、人との接触機会を減らすため藤沢市防災会議を書面開催とした。	⑤コロナ対策業務の支援	B縮小業務	事業	□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	令和2年度、令和3年度	防災安全部	防災政策課	全課
121	藤沢市国土強靱化地域計画の策定	業務を縮小することにより、コロナ対策に充てる課内の人員を生み出すとともに、全庁の修正作業にかかる負荷の低減を図った。	⑤コロナ対策業務の支援	B縮小業務	事業	□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	令和2年度、令和3年度	防災安全部	防災政策課	全課

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
122	藤沢市民まつり	例年、パレード、マーチングフェスタ、模擬店等を実施するイベントを中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年9月26日～27日(2日間), 2021年9月25日～26日(2日間)	市民自治部	市民自治推進課	会場予約関係課 出店団体関係課
123	藤沢市市民活動推進委員会	学識経験者や公募委員等の13人で構成される藤沢市市民活動推進委員会をZoomによるウェブ会議へと変更し、全委員出席できる環境を整え、予定どおり開催した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	市民自治推進課	なし
124	ミライカナエル活動サポート事業	ウィズコロナ・アフターコロナを捉えた評価ポイントをもって審査選考を行い、採択事業に対して補助金・負担金を交付した。また、令和3年度募集では、申請方法をデータ提出とし、募集説明会もZoomで開催。採択団体を対象とした講座等もZoomを活用して実施している。	⑥その他	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①スタート支援コース・②ステップアップ支援コース:2020年10月1日～2021年5月31日、③協働コース:令和3年度～令和4年度	市民自治部	市民自治推進課	協働コース:地域共生社会推進室、広報シティプロモーション課
125	自治会長のつどい	自治会長を通算3年以上務め退任した方を市長から感謝状を贈呈する贈呈式を行い、対象者34人中17人が当日参加し、受付時で検温を行い贈呈式ではマスク着用、交付は代表者のみにし、記念撮影は屋外で実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年11月28日、2021年11月19日(予定) 令和3年11月19日(予定)	市民自治部	市民自治推進課	市民センター・公民館
126	市民活動支援施設における相談、講座等の開催	団体の育成や活動に関する相談窓口で、職員はマスクを着用しアクリル板越しに対応した。また、対面だけでなく電話やメールでも臨機応変に対応し、講座はWeb開催とした。 【実績】令和2年度相談等件数559件、講座等24回実施	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	市民自治推進課	なし
127	時間外窓口	【A】土曜日届出窓口休止 【B】土日祝証明窓口休止 【C】夜間証明窓口休止 【D】夜間証明窓口一部休止	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	【A】【B】【C】2020年4月20日～5月末、【D】2020年6月	市民自治部	市民窓口センター	市民センター及び石川分館 (取組内容【B】のみ)
128	専門家による各種特別相談	法律相談、多重債務相談:2020年4月1日～6月30日電話相談とする。 登記相談、税務相談、暮らしの法務相談、中小企業相談:2020年4月1日～6月30日中止。 不動産空き家相談、分譲マンション管理相談:2020年4月1日～5月31日中止。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	相談	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月～6月	市民自治部	市民相談情報課	-

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
129	登記相談	相談員の派遣元である、神奈川県司法書士会湘南支部からの申し出により、2021年8月2日に発令された緊急事態宣言中は登記相談業務を中止した。 実施日：毎月第1、第3月曜日 緊急事態宣言期間(第3回)中止。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	相談	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	緊急事態宣言期間(第3回)	市民自治部	市民相談情報課	-
130	行政相談	実施日：毎月第1、第3月曜日 ①2020年4月1日～6月30日=中止 ②緊急事態宣言期間(第2回)=中止 ③まん延防止等重点措置期間=中止 ④緊急事態宣言期間(第3回)=中止	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	相談	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	市民相談情報課	-
131	古文書講座(入門)	緊急事態宣言期間に開催予定となったため開催時期を延期した。	①感染拡大防止のために必要な措置	C延期業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	年度ごとに開催日を決めている	市民自治部	市民相談情報課 課文書館	-
132	収蔵資料展	緊急事態宣言期間に開催予定となったため開催時期を延期した。	①感染拡大防止のために必要な措置	C延期業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	年度ごとに開催日を決めている	市民自治部	市民相談情報課 課文書館	-
133	子ども講座	令和2年度は感染症拡大の状況を踏まえ中止。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	年度ごとに開催日を決めている	市民自治部	市民相談情報課 課文書館	-
134	市史講座	講座開催を計画し募集人数を半減して募集していたが、感染拡大の状況により中止連絡対応した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	年度ごとに開催日を決めている	市民自治部	市民相談情報課 課文書館	-
135	地域での会議等	緊急事態宣言中は一部開催を延期又は中止し、まん防期間については感染防止対策を講じて実施をした。(月3～10回程度)	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	六会市民センター	-

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
136	市民向けに実施したイベント等	緊急事態宣言中は一一部開催を延期又は中止し、まん防期間については感染防止対策を講じて実施をした。 【実績】郷土づくり推進会議の事業2回、地域団体主催事業3回実施	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	六会市民センター	
137	市民向けに実施したイベント等	緊急事態宣言発令中は事業を中止し、まん延防止期間に入ってからには講演会等を開催する際、感染症対策、参加人数の制限を行いながら、ZoomやYoutubeを活用し、家にいても地域の事業に参加できるようにした。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	明治市民センター	
138	地域での会議等	緊急事態宣言発令中は会議を中止もしくは書面開催に切り替えた。まん延防止期間に入ってからも多くの人数が集まる会議は開催を見送り、意思決定が必要な事項がある時に限り、役員等に限定し少人数で会議を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	明治市民センター	
139	みんなのいばしょ	学校・家庭・地域の3者連携事業(明治地区青少年ふれあいネットワーク会議)の一環とした子どもが気軽に訪れることができる居場所づくり事業である。子育ての孤立防止の観点から、感染防止対策を徹底する中で継続実施とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	明治市民センター	
140	地域での会議等	感染症拡大防止の観点から主に書面開催とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	遠藤市民センター	
141	地域での各種事業	感染症の状況を考慮しながら、地域のまつりをはじめ、敬老会、総合防災訓練、遠藤朝市、賀詞交換会、少年キャンプ、視察研修会などの事業を中止・縮小した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	遠藤市民センター	
142	市民向けに実施したイベント等	緊急事態宣言中は一一部事業を中止し、まん延防止措置期間については換気や消毒の対策を講じて実施をした。また、人を集めることをせずに、記念品の配送に変更する等、イベントの内容を変えて実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	長後市民センター	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
143	地域での会議等	緊急事態宣言中及びまん延防止措置期間中は、中止または開催を延期し、書面開催やWEB会議へ切り替えたほか、一部は換気や消毒の対策を講じて実施をした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	長後市民センター	
144	市民向けに実施したイベント等	緊急事態宣言中は一部事業を中止し、まん防期間については感染拡大防止対策を講じて実施をした。屋外で個人参加等のイベント等を実施し、多くの方の参加が見られた。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	辻堂市民センター	
145	地域での会議等	緊急事態宣言中は一部開催を延期し、まん防期間については感染拡大防止対策を講じて実施をした。(もしくはWEB会議や書面開催をした)	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	辻堂市民センター	
146	市民向けに実施したイベント等	緊急事態宣言中は一部事業を中止し、まん防期間については感染対策を講じて実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	湘南大庭市民センター	地域共生社会推進室
147	地域での会議等	緊急事態宣言中は一部開催を延期し、まん防期間については感染対策を講じた他、Zoomを利用して実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	湘南大庭市民センター	地域共生社会推進室
148	市民向けに実施したイベント等	緊急事態宣言中は一部事業を中止し、まん防期間についてはアルコール消毒、三密を避ける等の対策を講じて実施をした。また、事業の特性によっては、やむを得ず中止や縮小を余儀なくされたものもあった。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	湘南台市民センター	
149	地域での会議等	緊急事態宣言中は一部開催を延期し、まん防期間についてはアルコール消毒、三密を避ける等の対策を講じて実施をした。(もしくはWEB会議や書面開催をした)	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	湘南台市民センター	
150	市民向けに実施したイベント等	令和2年度～3年度の緊急事態宣言中は一部の事業を中止し、まん防期間については人数制限や時間短縮等の対策を講じて実施をした。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	鶴沼市民センター	



番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
151	地域での会議等	令和2年度～3年度の緊急事態宣言中は理事会等の多人数が参加する会議の一部を中止し、まん防期間については人数制限や時間短縮等の対策を講じて実施をした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	鶴沼市民センター	
152	市民向けに実施したイベント等	緊急事態宣言中は事業の中止、延期や、オンライン(Zoom)を活用した開催に切り替えるなどの対応をした。また、3密の回避、検温、手指消毒の徹底などの基本的な感染症対策を講ずるとともに、事前申し込み制を採用するなど、参加者が特定できるよう対応を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	片瀬市民センター	
153	地域での会議等	緊急事態宣言中は不要不急の会議の中止、延期や書面開催・オンライン(Zoom)による開催に切り替えるなどの対応をした。また、会議時間の短縮を図るなど対策を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	片瀬市民センター	
154	市民向けに実施したイベント等	緊急事態宣言中、まん防期間は、ほとんどの事業を中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	御所見市民センター	
155	地域での会議等	緊急事態宣言中は一部開催を延期、中止し、まん防期間については、19時までで終了する会議は開催し、19時を超えてしまう会議については中止または、書面開催で行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	御所見市民センター	
156	主に地区住民向けに実施したイベント等	宣言等の種類如何にかかわらず、感染拡大防止のため、基本的に開催中止または延期した。(人員、規模縮小のうえ開催したものもあり)	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	善行市民センター	
157	地域での会議等	宣言等の種類如何にかかわらず、感染拡大防止のため、開催を延期または人数減少・時間短縮のうえ開催した。また状況に応じてWEB会議や書面開催を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	市民自治部	善行市民センター	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
158	公民館事業	<p>&lt;令和2年度&gt; 緊急事態宣言(第1回)にはすべての事業を中止、解除後は再開したが、感染防止対策の知見が確立されていなかったことから、多くの事業を年度後半に延期して実施する計画に変更した。緊急事態宣言(2回目)では延期を予定していた事業も中止となった。全公民館で計画していた508事業中、233事業を実施。うち、19事業はZoomやYouTube等オンラインに変更して実施した。</p> <p>&lt;令和3年度&gt; 「藤沢市公民館における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を策定し、感染防止対策を図りながら事業が継続できるよう基準を示して、貸室および事業を継続してきた。</p> <p>&lt;公民館まつり&gt; 令和2年度、3年度ともに中止とし、サークルの活動紹介を手法や時期を変えて実施した。</p>	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■①緊急事態宣言期間(第1回)</li> <li>■②緊急事態宣言期間(第2回)</li> <li>■③リバウンド防止期間</li> <li>■④まん延防止等重点措置期間</li> <li>■⑤緊急事態宣言期間(第3回)</li> <li>■⑥その他</li> </ul>	①中止、②オンライン事業を除いて中止、③④⑤は「藤沢市公民館における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に基づき実施	生涯学習部	生涯学習総務課	
159	文化財保護事業	緊急事態宣言(第1回)では事業を中止した。同(第2回)では、一部日程の旧モーガン邸の庭園公開を除き事業を中止または延期とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■①緊急事態宣言期間(第1回)</li> <li>■②緊急事態宣言期間(第2回)</li> <li>■③リバウンド防止期間</li> <li>■④まん延防止等重点措置期間</li> <li>■⑤緊急事態宣言期間(第3回)</li> <li>□⑥その他</li> </ul>	①中止、②一部イベントを除き中止、③④実施、⑤一部講演会を中止	生涯学習部	郷土歴史課	
160	歴史的建造物維持活用事業	2020年10月から旧三鶯家公開を行っていたが、緊急事態宣言(2回目)が発出された期間は公開やイベントを休止した(1月10日～3月14日の日曜日)。3月21日以降は、さらなる感染拡大防止措置を施した上で、事業を実施した。(公開時間を30分で枠を区切り、原則1枠1組4人まで予約を受付)	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■①緊急事態宣言期間(第1回)</li> <li>■②緊急事態宣言期間(第2回)</li> <li>■③リバウンド防止期間</li> <li>■④まん延防止等重点措置期間</li> <li>■⑤緊急事態宣言期間(第3回)</li> <li>■⑥その他</li> </ul>	①公開休止、②開館を一部休止、③④⑤事業実施	生涯学習部	郷土歴史課	
161	歴史資料公開活用事業	緊急事態宣言(1回目)(2回目)は、南市民図書館の開館状況に沿って市民ギャラリー常設展示室を閉室した。緊急事態宣言(第3回)は、展示関連イベント(座談会)を中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■①緊急事態宣言期間(第1回)</li> <li>■②緊急事態宣言期間(第2回)</li> <li>■③リバウンド防止期間</li> <li>■④まん延防止等重点措置期間</li> <li>■⑤緊急事態宣言期間(第3回)</li> <li>□⑥その他</li> </ul>	①4月4日～6月24日展示室閉室 ②1月12日～3月7日展示室閉室 ③④事業実施 ⑤展示関連イベントのみ中止	生涯学習部	郷土歴史課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
162	ふじさわ宿交流館運営管理事業	緊急事態宣言が発出期間中は多目的ホール及び会議室を使用するイベントを中止した。まん延防止期間中は、感染拡大防止措置を施し実施した。感染対策として参加者数の制限、入館前検温の実施、舞台と観客席間のアクリル板の設置を行い、講義についてはZoomを活用した。またイベント等中止の代替として、YouTubeチャンネルを開設し、藤沢宿の歴史や施設の魅力を発信した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) ■③リバウンド防止期間 ■④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	①②イベントの中止 ③④⑤事業を実施 ⑥イベントの中止	生涯学習部	郷土歴史課	
163	藤澤浮世絵館運営管理事業	2020年3月6日～31日、4月4日～6月15日、2021年1月13日～3月7日は展示・イベントともに中止。2020年6月16日～9月11日は展示の開催時間を短縮しイベントは中止。その他の緊急事態宣言が発出された期間はイベントのみを中止した。まん延防止等重点措置及びその他区域の期間中は、感染拡大防止措置を施し、ワークショップや館内のすり体験を実施した。感染対策として独自のガイドラインを策定し、ヘルスチェックシートの記入等を来館者へ依頼した。また、イベント等中止の代替として、展示解説ムービー、WEB版浮世絵館だより、WEB版子ども浮世絵新聞を藤澤浮世絵館HPで公開した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) ■③リバウンド防止期間 ■④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	①②展示、イベントの中止 ③④⑤実施	生涯学習部	郷土歴史課	
164	アートスペース事業	<令和2年度> 緊急事態宣言中に予定していたワークショップ等のイベントは中止し、企画展は期間を短縮して開催した。中止したワークショップ等のイベントについては、インターネットでの動画配信した。 <令和3年度> 感染防止対策をした上で、企画展やワークショップ等のイベントを開催。緊急事態宣言発出中は、ワークショップ等のイベントを中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) ■③リバウンド防止期間 ■④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	①②中止、2021年3月9日から企画展を開催 ③④実施 ⑤企画展を実施、ワークショップ等のイベントを中止	生涯学習部	文化芸術課	
165	市民ギャラリー事業	<令和2年度> 予定していた主催事業のうち3件中止、1件は開催時期を変更して実施。 <令和3年度> 利用者人数の制限などの感染防止対策を取ったうえで主催事業を継続。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) ■③リバウンド防止期間 ■④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	①②中止 ③④⑤実施	生涯学習部	文化芸術課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
166	湘南台文化センターこども館	<p>&lt;令和2年度&gt; 展示ホール事業、宇宙劇場事業、ワークショップについて緊急事態宣言(第1回)は休館としたため中止、緊急事態宣言(第2回)発出中は予約団体のみの利用とした。それ以外の期間については感染状況を踏まえ時間短縮や規模を縮小し実施した。展示ホールについては学校利用に限定し、展示の内容については触れて楽しむ展示から見て楽しむものへ変更した。宇宙劇場事業については、来館してプラネタリウム学習が行えない学校へ、解説員が各学校に出向き講義した。</p> <p>&lt;令和3年度&gt; 利用者数の制限等、感染防止対策をした上で事業を実施している。</p>	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	①②中止 ③④⑤実施	生涯学習部	文化芸術課	
167	湘南台文化センター市民シアター	<p>&lt;令和2年度&gt; 予定されていた主催事業をすべて中止し、個人向けの新たな事業を2回実施した。また、YouTubeチャンネルを開設し、コロナ禍でも市民シアターを周知できるよう動画配信を行った。</p> <p>&lt;令和3年度&gt; 利用人数制限等の感染防止策を行ったうえで事業を継続しているが、緊急事態宣言(第3回)発出に伴い1事業を中止した。</p>	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	①②⑤中止 ③④実施	生涯学習部	文化芸術課	
168	その他文化芸術課主催事業	<p>&lt;令和2年度&gt; 他の主体との協働での実施を予定していたが、感染拡大防止の観点からすべて中止とした。</p> <p>&lt;令和3年度&gt; 協働して行う主体側によりインターネットでの動画配信による事業を実施した。</p>	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	①②③④中止 ⑤実施	生涯学習部	文化芸術課	
169	プール開放事業	中止	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	④⑤中止	生涯学習部	スポーツ推進課	
170	藤沢ラジオ体操2021	事前申し込みにより、参加人数(100人)の制限を設けて実施。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他		生涯学習部	スポーツ推進課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
171	神奈川県中学生ビーチバレー大会	中止	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他		生涯学習部	スポーツ推進課	
172	ビーチバレージャパン	中止	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他		生涯学習部	スポーツ推進課	
173	湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会	中止	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他		生涯学習部	スポーツ推進課	
174	図書館事業	緊急事態宣言(第1回)(第2回)(第3回)は事業を中止、それ以外の期間は感染防止対策を施しながら事業実施することで、参加者への満足度も高められた。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	①中止 ②参加型事業の中止。オンライン講演会を実施。宅配サービスは実施。 ②④定員を減ら	生涯学習部	総合市民図書館	
175	点字図書館事業	緊急事態宣言(第1回)(第2回)での教養講座等事業は中止した。点字指導については来館での指導を中止し、郵送での指導に切り替え指導を継続した。(視覚障がい者はボランティアとペアでの移動など近距離での人との接触が不可欠であり、安全・安心に実施できる事業から再開する必要がある)	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	①②③④事業中止 ⑤事業中止 ボランティア向け講座はオンラインに切り替え	生涯学習部	総合市民図書館(点字図書館)	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
176	事前キャンプ及び関連事業	【事前キャンプ】 大会の延期に伴い、令和2年度の入受委託業務については契約解除とした。令和3年度は、国や大会組織委員会等から示される方針に基づき、受け入れ側である藤沢市・神奈川県、そして3か国の選手団は、バブル化等の感染対策を行った上で事前キャンプを実施した。 【事前キャンプ関連イベント】 直接的な交流ができないため、オンラインイベントの開催、動画の制作・公開等を実施した。 【事前キャンプサポートボランティア】 感染が拡大している状況を考慮し、事前キャンプサポートボランティアの現地での活動を急遽取りやめ、ボランティアからは選手団へのメッセージをもらった。	①感染拡大防止のために必要な措置	Eその他	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	事後交流については事業継続中	生涯学習部	東京オリンピック・パラリンピック開催準備室	保健所・市民病院等
177	大会に関する気運醸成事業	<令和2年度> 東京2020大会の延期に伴い、撮影内容を大幅に変更し、延期になった中でも活動を続ける市民にスポットを当てた撮影を行った。 <令和3年度> 大会に関する取組を継続して撮影している。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	一部継続中	生涯学習部	東京オリンピック・パラリンピック開催準備室	
178	東京2020大会関連記録コンテンツ制作	<令和2年度> 東京2020大会の延期に伴い、撮影内容を大幅に変更し、延期になった中でも活動を続ける市民にスポットを当てた撮影を行った。 <令和3年度> 大会に関する取組を継続して撮影している。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	継続中	生涯学習部	東京オリンピック・パラリンピック開催準備室	
179	ボランティア運営	【研修】 対面を予定していた研修について、オンラインまたは対面とオンラインのハイブリットでの実施に切り替え。 【ボランティア活動】 シティキャストの街頭でのボランティア活動は中止。選手のお出迎えや動画発信の活動に変更。 聖火リレーやライブサイトなどの関連ボランティアについては活動中止。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	緊急事態宣言(第1回)～	生涯学習部	東京オリンピック・パラリンピック開催準備室	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
180	2020応援団 藤沢ビッグウェーブ	【応援団員ミーティング】 対面で開催してきた応援団員のミーティングをオンラインに変更。 【気運醸成イベント】 気運醸成イベントについて、オンラインを活用した企画または、無観客のライブ配信イベントに変更。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	緊急事態宣言(第1回)～	生涯学習部	東京オリンピック・パラリンピック開催準備室	
181	特別定額給付金	2020年4月20日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により実施されることになった特別定額給付金事業に基づき、対象者1人につき10万円の給付を行った。	②生活支援	S増える業務	給付・貸付等	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月20日～8月31日	福祉部	福祉総務課(福祉健康総務課)	
182	医療・福祉応援事業費	医療・福祉応援寄附金を活用し、市内医療機関・福祉事業所等を対象に、補助金交付及び感染症対策用品配付を行った。	⑥その他	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年1月～3月	福祉部	福祉総務課(福祉健康総務課・福祉医療給付課)	財政課
183	帰国者・接触者外来等医療従事者支援金	「帰国者・接触者外来」を設置する市内民間医療機関において、新型コロナウイルス感染症対応の現場に従事する医療従事者に対し支援金を支給した。	⑤コロナ対策業務及びその支援	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月9日～2021年3月31日	福祉部	福祉総務課(福祉健康総務課)	
184	感染症対策事業費(PCR検査センター運営業務委託)	新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、PCR検査会場を増やし、迅速に検査を行うため、保健所外にPCR検査会場を新たに設置した。	⑤コロナ対策業務及びその支援	S増える業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月27日～5月11日	福祉部	福祉総務課(福祉健康総務課)	
185	藤沢市戦没者追悼献花	例年、実施している1時間程度の式典を取りやめ、午前2時間・午後2時間の献花の場を設ける手法に変更し、118人の参加があった。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年10月23日	福祉部	福祉総務課(福祉医療給付課)	
186	社会福祉大会	例年、市民会館で実施している表彰式及び講演会をセットにして実施する方法を取りやめ、表彰式のみを短時間・少人数による実施を行い、13名の表彰者が参加した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年11月27日	福祉部	福祉総務課(福祉健康総務課)	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
187	介護施設への衛生用品等の配布	・市内の介護事業所及び高齢者施設に対し、衛生用品(マスク、ビニール手袋、アイソレーションガウン等)の不足状況調査を実施し、調査結果に基づき、神奈川県から送付された衛生用品の配布を行った。 ・市内の介護事業者及び高齢者施設に対し、微酸性電解水を配布した。	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	福祉部	介護保険課	管財課
188	「介護の日」のイベント	イベントの開催を中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年11月21日	福祉部	介護保険課	
189	介護サービス相談員の派遣事業	特別養護老人ホーム等への介護サービス相談員の派遣を一部中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月～6月, 2121年1月～	福祉部	介護保険課	
190	介護保険第1号被保険者の保険料減免	新型コロナウイルス感染症の罹患者や、感染症の影響で世帯の収入を主として維持する者の収入が減少した介護保険第1号被保険者延べ202人に対して、12,056,830円の保険料(納期限が2020年2月末以降分)を減免した。	⑤コロナ対策業務及びその支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	福祉部	介護保険課	
191	介護職員応援派遣制度等における宿泊施設の提供等に関する協定	クラスターが発生した介護施設等の職員が、感染拡大防止の観点から自宅への帰宅が困難となった場合に備え、市内宿泊施設と市が宿泊先の提供に係る協定を締結した。 累計宿泊日数:約300泊	⑥その他	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	福祉部	介護保険課	
192	傷病手当金の支給	新型コロナウイルス感染症への対応として、給与の支払いを受けている国民健康保険加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、療養のため労務に服することができない場合、傷病手当金の支給を行っている。	⑤コロナ対策業務及びその支援	A1継続業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年(2020年5月～)	福祉部	保険年金課	
193	国民健康保険料の減免、納付の猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少し、国民健康保険料の納付が困難な世帯等に、申請により国民健康保険料の減免を及び納付の猶予を行った。 【実績】〈令和2年度〉 減免件数1,335件、減免金額274,551,349円、徴収猶予件数1件、徴収猶予金額652,730円	②生活支援	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年(2020年6月～)	福祉部	保険年金課	



番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
194	後期高齢者医療保険料	新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少し、後期高齢者医療保険料の納付が困難な方等に対し神奈川県後期高齢者医療広域連合が保険料の減免を行うため、申請を受け付けた。 【実績】＜令和2年度＞ 減免件数56件、減免金額4,914,870円	②生活支援	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年(2020年7月～)	福祉部	保険年金課	
195	一般介護予防事業	介護予防講座等について、会場が公民館であることが多いため、人数制限等の指示に従い事業を継続した。 また、自宅での健康管理を促すため、健康運動手帳や体操DVDなどの配布を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年5月～2021年9月	福祉部	高齢者支援課	
196	地域活動見本市	様々な分野で活動する地域団体の活動内容や面白さを紹介するイベントだが、今回は無観客開催とし、後日YouTubeに当日の様子を掲載した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和3年9月11日	福祉部	高齢者支援課	
197	高齢者福祉大会	例年は、一般参加を可能としているが、今年度は、各单位老人クラブからのみとし、出席する人数の削減を行った。 また、席は間を空けて座るなど指導した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和3年7月8日	福祉部	高齢者支援課	
198	敬老事業	今年度から、各地区の実情に合わせた補助事業に変更しており、開催方法等を各地区で決定してもらい、開催内容に応じて補助金を支給する方法とした。高齢者の外出機会やコミュニケーションの場として活用していく必要があるが、今年度は、祝い品を配布することとした地区が大半を占めている。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	各地区によって異なる。 (2021年9月1日～2022年3月31日)	福祉部	高齢者支援課	
199	認知症サポーター養成事業	本来は対面式で、グループワークやロールプレイング等を取り入れ、技術的な実習を含めたカリキュラムが定められているが、少人数化やオンラインの活用により内容及び実施方法を変更した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	年間を通して	福祉部	高齢者支援課	
200	旧 高齢者の通いの場 【現 地域の縁側(介護予防特化型)】	高齢者が集う、地域の介護予防の拠点としての居場所事業だが、場所や実施内容が三密を避けることが難しく、長時間の接触となるため、1回目の緊急事態宣言中は中止した。しかし、活動継続のために会場費用等の補助を継続した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月～2021年3月	福祉部	高齢者支援課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
201	生活保護業務 中国残留邦人等 支援業務	感染防止のため、国の通知に基づき生活保護業務における家庭訪問を控えた。家庭訪問に代わり電話対応等による世帯の状況把握に努めた。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月7日～	福祉部	生活援護課	
202	「藤沢 NEW NORMAL」パネル展	テラスモール湘南 1階 ユニクロ前にて、新しい生活様式を広く周知すること、地域の魅力を再発見してもらうことを目的としたパネル展を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年12月14日～20日	福祉部	地域共生社会推進室(R2年度:地域包括ケアシステム推進室)	R2年度:観光シティプロモーション課
203	住居確保給付金	住居を喪失した、又は喪失するおそれのある人を対象として、家賃相当分の住宅費の給付と就労支援を行い、住居及び就労の確保に向けた支援を行った。	②生活支援	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	福祉部	地域共生社会推進室(R2年度:地域包括ケアシステム推進室)	
204	生活困窮者自立支援金の給付	社会福祉協議会が行う貸付金の利用ができない世帯に対し、就労支援と合わせて、支援金を給付する。	②生活支援	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年7月1日～11月30日	福祉部	地域共生社会推進室(R2年度:地域包括ケアシステム推進室)	
205	自立相談支援	新型コロナの影響により生活困窮する方に対し、その状況に即した自立支援策を検討し、自立に向けた支援を行う。	②生活支援	S増える業務	相談	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	福祉部	地域共生社会推進室(R2年度:地域包括ケアシステム推進室)	
206	「もやい畑」畑を舞台にした居場所づくり事業の実施	ミライカナル活動サポート事業(市民自治推進課)の一環として、認定NPO法人自立サポートセンター・もやいと、地域共生社会推進室の協働で実施(令和4年度まで)。新型コロナの影響等により、孤立しがちな方に向けて、2021年4月から、畑作業を通じた居場所を提供(毎週木曜日実施)	②生活支援	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	通年	福祉部	地域共生社会推進室(R2年度:地域包括ケアシステム推進室)	市民自治推進課
207	「自分で作る安心防災帳」を用いた防災セミナー	地域の縁側等に出向いて実施。「安心防災帳」を作成することで、日ごろの災害に対する備えをチェックし、改善を図るセミナー。コロナ禍においても、地域の縁側等ができるイベントとして、少人数で、会話をしないのできる活動メニューを提供した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年9月～、随時	福祉部	地域共生社会推進室(R2年度:地域包括ケアシステム推進室)	危機管理課

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
208	オンラインによる国際交流事業	コロナ禍において外出ができない等の課題がある中で、新しい楽しみやコミュニティ形成のきっかけづくり、さらにはICTの普及を目的に、オンライン上で海外の方等とコミュニケーションを取ることができる取組を実施した。 ＜2020年＞オリンピックボランティア及び地域団体に参加いただき、コロナ禍でも人とつながり、楽しめる機会を提供した。 ＜2021年＞連携企業と個別協定を締結し、市民に広く周知し、約150人が参加した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年9月～	福祉部	地域共生社会推進室(R2年度:地域包括ケアシステム推進室)	
209	スマホ講座	コロナ禍において、今まで以上にスマホの利用などが求められている中で、興味を持っていただくきっかけづくりを目的に、ソフトバンクと連携したスマホ講座を実施。地域団体や郷土づくり推進会議、さらには公民館事業と連携して講座を開催。	②生活支援	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年5月～	福祉部	地域共生社会推進室(R2年度:地域包括ケアシステム推進室)	デジタル推進室
210	フードバンクによる食料支援	コロナ禍において、生活がひっ迫し、食に困っている方が増加していることから、フードバンクふじさわ及び様々な関係団体と連携した食料支援を実施。	②生活支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年4月～	福祉部	地域共生社会推進室(R2年度:地域包括ケアシステム推進室)	環境部 市民自治部
211	在宅医療・介護連携推進事業	研修や講演会について、Zoomを用いた形式への変更や、中止または延期とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	健康医療部	地域医療推進課	
212	令和3年度第1回県・保健所設置市医務担当者会議	新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、会議を书面開催とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年6月～9月	健康医療部	地域保健課	
213	実習生合同オリエンテーション	＜2020年4月＞ 受入れ予定の実習生に対し、オリエンテーションを実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止とした。参加予定者:実習生約30人 ＜2021年4月＞ 受入れ予定の実習生に対し、対面での合同オリエンテーションではなく、Zoomを用いてオリエンテーションを行った。参加予定者:実習生約30人	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月、2021年4月16日	健康医療部	地域保健課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
214	医療法第25条第1項の規定に基づく管内病院への立ち入り検査	「令和2年度医療法第25条第1項の規定に基づく立ち入り検査の実施について」(令和2年5月12日付け厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡)に基づき、管内病院への定例の立ち入り検査を感染症拡大防止の観点から実施を見送った。	①感染拡大防止のために必要な措置	C延期業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度通年	健康医療部	地域保健課	
215	薬物乱用防止講演会	広く市民等に薬物の恐ろしさ等を周知し、薬物乱用防止を図るため、神奈川県等と薬物乱用防止講演会の共催しているが、令和2年度、3年度とも中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年5月、2021年5月	健康医療部	地域保健課	
216	薬事監視	薬事衛生の向上を図るため、薬局、店舗販売業等の施設立入調査の実施日時を調整した	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月～12月、2021年7月～12月	健康医療部	地域保健課	
217	藤沢地区薬物乱用防止推進地域連絡会会議	例年、薬物乱用防止活動を行っている関係機関・団体と情報交換等を会議形式で行っているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から書面で開催した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月31日	健康医療部	地域保健課	
218	薬事衛生講習会	薬事衛生の向上を図るため、薬局及び店舗販売業の管理者を対象に講習会の開催を中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年8月、2021年8月	健康医療部	地域保健課	
219	令和2年度藤沢地区薬物乱用防止推進地域連絡会薬物乱用防止街頭キャンペーン	藤沢駅周辺にて通行する人々に薬物乱用防止啓発資材を配布するとともに、薬物乱用の撲滅を呼びかける活動を行っているが、中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年10月	健康医療部	地域保健課	
220	衛生検査所立入検査	定期立入検査の実施を見送った。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年9月～11月	健康医療部	地域保健課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
221	藤沢地区薬物乱用防止推進地域連絡会会議	薬物乱用防止活動を行っている関係機関・団体と情報交換等を行っているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から書面で開催した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和3年8月10日	健康医療部	地域保健課	
222	保健所表彰式	表彰式を中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年11月	健康医療部	地域保健課	
223	感染症対策事業	以下の事業を縮小・中止とした。 ノロウイルス等感染症研修会, 手洗い講演会, 結核コホート研究会, 結核従事者研修会, 結核外国人健診	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	健康医療部	保健予防課	
224	性感染症対策事業	以下の事業を縮小・中止とした。 HIV・梅毒無料検査, B型・C型肝炎検査, 藤沢市エイズ対策推進会議, 出張講演会, 肝疾患医療講演会	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	健康医療部	保健予防課	
225	難病対策事業	以下の事業を縮小・中止とした。 藤沢市難病対策連携会議, 難病対策地域協議会, 難病講演会, 難病リハビリ教室, 難病患者と家族のつどい, 筋萎縮性側索硬化症患者の家族の交流会, 在宅難病患者保健福祉従事者研修	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	健康医療部	保健予防課	
226	精神保健対策事業	以下の事業を縮小・中止とした。 家族教室, うつ病セミナー等各種セミナー, 藤沢わかちあいの会(自死遺族支援), 公開講座・講演会, 藤沢市地域精神保健福祉連絡協議会, 藤沢市自殺対策協議会	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	健康医療部	保健予防課	
227	精神保健対策事業	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市民に加え医療機関、介護施設等の職員に対するところの相談。平日9時から17時は保健予防課職員 17時から21時は委託事業(2020年11月9日～2021年3月31日)で実施。	⑤コロナ対策業務及びその支援	S増える業務	相談	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年6月～2021年3月	健康医療部	保健予防課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
228	環境衛生事業	以下の事業の縮小・中止 環境衛生営業施設監視業務、海水浴場等 開設許可業務、衛生講習会等	①感染拡大 防止のために 必要な措 置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	健康医療 部	生活衛生課	
229	動物愛護事業	以下の事業の縮小・中止 狂犬病集合注射、動物愛護のつどい、その 他動物相談・苦情対応	①感染拡大 防止のために 必要な措 置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	健康医療 部	生活衛生課	
230	食品衛生事業	以下の事業の縮小・中止 食品衛生営業施設等監視業務、食品等の 収去検査、衛生講習会等(Web形式で開 催)、食中毒キャンペーンの実施	①感染拡大 防止のために 必要な措 置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	健康医療 部	生活衛生課	
231	幼児健診(1歳6 か月児健診・3歳 6か月児健診)	実施時期により手法を変更した。 ①対象者に受診の自粛要請を電話・通知 により行った。 ②2020年4月1日～6月16日まで中止し、6 月17日から再開。受付時間の分割、健診 会場の分割、個別相談の中止(別日程を設 定)等での体制で6月17日からから1.6健 診、3.6健診を再開。医師会・歯科医師会と 協議し、中止期間中の対象児の受診機会 を設けるため、実施回数を増やして対応 (1.6健診:10回、3.6健診9回増)。対象児の 受診可能期間の延長措置を講じるととも に、通知の再送付をして受診勧奨を行っ た。 ③健診後の相談の受け皿として新たに日 程を設定し実施 ④当日の個別相談再開	①感染拡大 防止のために 必要な措 置	A2継続業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	取組内容中の① 2020年3月1日～3 月31日 ②2020年4月1日 ～6月16日 ③2020年6月17日 ～現在 ④2021年11月1日 ～	健康医療 部	健康づくり課	
232	幼児健診(2歳児 歯科健診)	実施時期により手法を変更した。 ①対象者に受診の自粛要請を電話・通知 により行った。 ②中止。2歳健診については、歯科医師会 と協議し、6月補正により集団健診から個 別健診(市内歯科医療機関に委託)に切り 替え、10月から実施し、必要な児には個別 相談の対応をとった。対象児の受診可能期 間の延長措置を講じるとともに、対象者に 個別健診の通知を全数発送した。 ③受付時間の分割、健診会場の分割等 での体制で集団健診で実施	①感染拡大 防止のために 必要な措 置	A2継続業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	「取組内容」中の ①2020年3月1日 ～3月31日自粛要 請 ②2020年4月1日 ～9月30日個別検 診、期間延長 ③2021年4月1日 ～現在集団健診 分割開催	健康医療 部	健康づくり課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
233	母子健康教育事業(①ごっこん教室・②離乳食教室実践編・③ぱくぱく教室・④食物アレルギー教室・⑤もぐもぐ教室)	<令和元年度3月・令和2年度> グループでの教室開催を中止し、すでに申し込みのあった方に電話連絡するとともに資料を郵送し、個別の電話相談等の対応を行った。 <令和3年度> 上記に加え、予約制の相談等の対応が可能であることを周知した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	「件名」中の①③ ④2020年3月1日～6月30日、2021年8月1日～9月30日中止 ②⑤2020年4月1日～7月31日、2021年8月1日～9月30日中止	健康医療部	健康づくり課	
234	母子健康教育事業(マタニティクラス)	実施時期により手法を変更した。 ①②令和元年度3月と令和2年度中のグループでの教室形態での開催を中止。2020年9月からホームページに動画・教室資料を掲載。個別相談での対応ができることを周知し、感染拡大防止対策を取りながら、教室を実施。 ③緊急事態宣言の発令とともに、妊婦の感染リスクが高いことから、グループでの教室開催を中止	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	「取組内容」中の ①2020年3月1日～2021年4月30日 ②2021年5月1日～7月31日 ③2021年8月1日～	健康医療部	健康づくり課	
235	乳幼児健康診査事後フォロー(経過検診療養生活相談)	受付時間に予約者が集中しないよう予約時間を分散、診察会場を受診目的別に分離、個別相談は別室に設定し、感染拡大防止策を講じながら実施。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	緊急事態宣言(第1回)	健康医療部	健康づくり課	
236	乳幼児健康診査事後フォロー(あそびの教室・ひよこの広場)	実施時期により手法を変更した。 ①あそびの教室については5回を中止 ②あそびば教室については、2020年4月～6月を全て中止し、8月～9月は一部の開催を中止。 ひよこの広場については、2020年4月から開始のコースを南北ともに中止。 また、開催した際は、部屋の規模に合わせ参加人数を7組に減、内容の見直しにより従事者や参加者間の接触を避け、滞在時間が短縮できるように工夫した。 ③2021年1月～3月の一部を中止	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	「取組内容」中の ①2021年3月1日～3月31日、 ②2020年4月1日～現在、 ③2021年1月1日～3月31日	健康医療部	健康づくり課	
237	乳幼児健康診査事後フォロー(むし歯予防相談)	緊急事態宣言(第1回)発令中は中止。 2020年6月～予約定数を減らして実施。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	2020年5月1日～現在	健康医療部	健康づくり課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
238	母子健康相談(お母さんと子どもの健康相談)	実施時期により手法を変更した。 ①中止 ②③南北保健センターで、各2回/月から各1回/月へ縮小し、予約制は継続して実施した	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	「取組内容」中の ①2020年4月14日～6月16日、 ②2021年1月1日～3月31日、 ③2021年8月1日～現在	健康医療部	健康づくり課	
239	未熟児慢性疾患児保健指導事業(①未熟児保健指導教室いちごの広場(例年、年2回開催)、及び②慢性疾患児家族交流会(例年、年1～2回開催)を中止とした。)	①未熟児保健指導教室いちごの広場(例年、年2回開催)、及び②慢性疾患児家族交流会(例年、年1～2回開催)を中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	令和2年度、令和3年度ともに通年	健康医療部	健康づくり課	
240	子どもの予防接種	個別接種は継続するが、「実施時期」に応じて償還払いを延長する対応とした。 【実績】 ①②令和2年度 実30/129人、延べ113/770件 ③令和3年度(9月末時点) 実5/45人、延べ19/337件	②生活支援	A2継続業務	給付・貸付等	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	①2020年4月7日～6月30日、②2021年1月8日～3月31日、③2021年8月2日～3月31日	健康医療部	健康づくり課	
241	こんにちは赤ちゃん訪問指導事業	必要性に応じ、児童福祉の観点からも適宜訪問実施を継続する旨の国通知があり、市民の意向に寄り添い、時期を延期、時間短縮、対策等を取りながら訪問を継続した。 【実績】訪問率 令和元年度97.2%、令和2年度98.8%、令和3年度84.6%	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	2020年4月1日～現在	健康医療部	健康づくり課	
242	健康相談・電話相談	月1回、定例で実施している予約制の来所型の午前・午後の健康相談を体調確認、消毒、アクリル板の設置など感染対策を講じて実施。所内の電話相談は随時実施。 2021年8月1日からは、予約制来所型の健康相談を午前のみに変更とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 ■④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	①2020年4月1日～2021年7月30日 ②2021年8月1日～現在	健康医療部	健康づくり課	



番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
243	健康増進事業 生活習慣病講等の講演会	健康増進に関する講演会や講座(生活習慣病講演会4, 女性の健康づくり1, タバコ1, お口の健康づくり1, 食育講演会1, 身体活動等14の合計23事業)を中止又は実施手法の変更とした。 ＜令和2年度＞集合形式の実施は中止し, YouTubeでの食事やお口の健康, 運動など情報発信, Webでの講座などに変更し実施した。 ＜令和3年度＞縮小, ハイブリット方式などWEBを活用した講演会や集合形式については人数制限, 消毒の徹底など感染対策を講じて実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) ■③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	令和2年度及び令和3年度中の左記の期間に開催するものについて, 取組内容に記載の対応をとった。	健康医療部	健康づくり課	
244	健康増進事業 研修会	関係機関等への研修会(歯科・食育・タバコ等年6回程度)の実施を集合形式で実施していたが, 令和2年度は中止, 令和3年度はWeb等を活用し実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) ■③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	令和2年度及び令和3年度中の左記の期間に開催するものについて, 取組内容に記載の対応をとった。	健康医療部	健康づくり課	
245	健康増進事業 人材育成事業	地域で健康づくりに寄与する人材を育成事業, 市民への健康づくりをすすめる育成事業(健康づくりサポーター, 食生活改善推進員, 健康づくり普及推進団体, ラジオ体操指導者等計8回)の講座を, 令和2年度は中止, 令和3年度は人数制限等感染対策を講じて実施できるものを実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) ■③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	令和2年度及び令和3年度中の左記の期間に開催するものについて, 取組内容に記載の対応をとった。	健康医療部	健康づくり課	
246	健康増進事業 健康づくりイベント	健康づくりのイベント等での, 健康チェックや相談など, 多くの方が参加する事業については中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	令和2年度中の左記の期間に開催するものについて, 取組内容に記載の対応をとった。	健康医療部	健康づくり課	
247	審議会・協議会の開催	＜令和2年度＞会議開催1, WEB開催1, 書面開催8回実施した。 ＜令和3年度＞書面開催1・WEB開催3回を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	その他	■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) ■③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	左記の期間に開催するものについて, 取組内容に記載の対応をとった。	健康医療部	健康づくり課	庁内関係各課
248	がん検診等・後期高齢者等健康診査	こくほ・後期高齢者等健康診査 肺がん・大腸がん・肝炎ウイルス・前立腺がん・胃がんリスク検診を従来10月31日までの実施期間を1か月延長した	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	2020年6月1日～11月30日, 2021年6月1日～11月30日	健康医療部	健康づくり課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
249	高齢者インフルエンザ予防接種	高齢者インフルエンザ予防接種を対象者全員に無料で実施した。 【実績】接種率 令和2年度 62.8% (令和元年度45.6%)	⑤コロナ対策業務及びその支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年10月1日～ 2021年1月31日	健康医療部	健康づくり課	
250	こくほ(特定)健康診査	藤沢市国民健康保険加入の40～74歳の者を対象とした健康診査を受診機会の拡大のため実施期間を1か月延長した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年6月1日～ 11月30日, 2021 年6月1日～11月 30日	健康医療部	健康づくり課	
251	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかるフレイル普及啓発	緊急事態宣言中の地域の縁側等における集団健康教育をすべて延期し、解除後の実施に変更した。	①感染拡大防止のために必要な措置	C延期業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他		健康医療部	健康づくり課	
252	巡回子育てひろば	2020年3月、緊急事態宣言(第1回)時は中止したが、以降は人数や時間に制限を設けるなど感染対策を講じながら、開催が可能な場所で実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他		子ども青少年部	子育て企画課	
253	子育てふれあいコーナー	2020年3月、緊急事態宣言(第1回)から8月までは中止したが、9月からは予約制にするなど感染対策を講じた上で実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他		子ども青少年部	子育て企画課	
254	ひとり親家庭等生活支援事業(現物給付)	児童扶養手当受給者等に対し、本市独自の支援として、2020年8月に商品券を、10月に入場券等を支給した。 8月「ふじさわ応援前売りチケット」5,000円分 10月「江の島おやこセット券」	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年8月, 10月	子ども青少年部	子育て企画課	子育て給付課

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
255	緊急事態宣言下における市内認可保育施設等の対応	各緊急事態宣言発出時に以下の対応を行った。 ①2020年3月～家庭での保育が可能な園児については登園自粛要請を行った。緊急事態宣言(第1回)発令後は、国の方針を受け、保護者がエッセンシャルワーカー等の職業要件を設けるなど、更なる登園自粛要請を行った。 緊急事態宣言(第1回)解除後6月末までは、職業要件を撤廃した上で登園自粛要請を継続した。 この間、登園自粛を行った園児の保育料等は、減免対応を行い、給食食材料費について減免対応を行った施設に対して補助を行った。 あわせて、市内認可外保育施設においても、登園自粛要請を行い保育料等の減免対応を行った施設に対して、補助を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年3月～6月 ②2021年1月～3月 ③2021年8月～9月	子ども青少年部	保育課	
		②緊急事態宣言(第2回)では、自主的に登園を見合わせた園児の保育料について、減免対応をした。まん延防止等重点措置発令期間においては、通常どおりの取り扱いとした。								
		③緊急事態宣言(第3回)では、園児のみならず家族が濃厚接触者となった場合についても、登園見合わせの協力要請をし、また、自主的に登園を見合わせた園児の保育料について、減免を行った。								
256	市内認可保育施設の臨時休園	施設で、感染者が確認され、施設への影響が見込まれる場合は、臨時休園とし、その間に、保健所による施設調査、検査を実施している。臨時休園期間は、当初は3～5日程度で対応できたが、2021年8月以降は、市内感染者の増加により、保健所の検査が有症状の濃厚接触者に絞るなど、対応が限定的になり、また、施設内での連鎖的な感染も見受けられたことから、感染対策の期間として、臨時休園期間を原則14日間とした。9月下旬以降は感染者も落ち着き、保健所態勢も整ったため、原則7日間の臨時休園に改めた。また、臨時休園の情報については、保護者に速やかに連絡を行うとともに、プレスリリースを行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	Eその他	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年9月～	子ども青少年部	保育課	保健予防課

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
257	保育所等職員へのワクチン接種	保育所等の施設職員への優先的ワクチン接種について、医師会、保健所との調整を行い、クリニック等で対応可能な場合には接種を行った。また、2021年7月から、県が福祉施設等職員(保育所、幼稚園等)に対して優先接種を開始した。市でも、商工会議所と連携して、2021年9月から保育施設、幼稚園等の職員向けの優先接種を開始した。ワクチン接種者の多くは副反応により、出勤できない状況もあり、施設では複数人が同じ時期に接種をした場合にシフト調整等の対応が求められた。	⑤コロナ対策業務及びその支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年9月～	子ども青少年部	保育課	地域保健課 子育て企画課 職員課
258	保育所等職員への慰労金支給	認可保育施設等については、緊急事態宣言下においても原則開所の方針のもと、保育を提供してきた。保育所等では、児童が密にならざるを得ない状況もあり、日常的な消毒対応等負担が大変大きなものであった。このため、緊急事態宣言等の期間に一定期間勤務をしていた保育施設、幼稚園、児童クラブ等の職員を対象に、慰労金(1人5万円。約4,500人)を支給した。	⑥その他	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年6月～8月	子ども青少年部	保育課	青少年課
259	市内認可保育施設における感染症対策物品等購入に対する補助	国の補助金を活用して、市内認可保育施設での感染症対策の物品等購入経費や感染対策のために雇い上げた職員の人件費等に対して、補助を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年3月～	子ども青少年部	保育課	
260	ファミリー・サポート・センター事業利用料助成金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う小学校等の臨時休業により、子どもの預け先として本事業を利用した際の利用料の助成を13人に対し41件(合計126,000円)行った。	②生活支援	S増える業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年2月27日～6月27日	子ども青少年部	子ども家庭課	
261	ファミリー・サポート・センター事業まかせて会員研修会	研修会の開催を中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月・10月、2021年1月	子ども青少年部	子ども家庭課	
262	子育て短期支援事業	子育て短期支援事業(施設型)の事業の一部を制限した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年8月23日～9月30日	子ども青少年部	子ども家庭課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
263	子どもの生活支援事業	経済的に困難を抱えるなど、養育環境に課題がある家庭の子どもを対象に、夕方から夜までの時間を安心して過ごすことができる場や食事の提供を行う事業であるため、感染対策を行いながら継続して事業を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	子ども青少年部	子ども家庭課	生活支援課・地域共生社会推進室・学校等
264	児童虐待対応	児童虐待のおそれがあるなど特に支援が必要な家庭に対して、感染対策を行った上での訪問、電話、インターフォン越しでの相談対応により、児童虐待の予防、早期発見及び家庭への助言指導を行うとともに、生活に困窮する世帯に対し必要に応じて食料支援を実施した。			その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	子ども青少年部	子ども家庭課	要保護児童対策地域協議会構成機関
265	申請の郵送受付	障がい児通所支援等の申請を郵送でできるようにした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	子ども青少年部	子ども家庭課	
266	事業所への消毒液配布	障がい児通所支援事業所のうち、希望する事業所に対する消毒液(微酸性電解水)の配布を原則月1回行っている。	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	子ども青少年部	子ども家庭課	
267	自閉症スペクトラム連続講座	対面での講座を予定していたが、感染拡大防止の観点より、オンライン講座を実施した。 【実績】参加人数 延べ132人	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年5月10日、6月7日、7月5日、7月12日、9月6日	子ども青少年部	子ども家庭課	
268	家族支援講座	保護者や市民を対象に、3つの講座をYouTube配信にて実施した。(配信期間2週間) 【実績】 ・就学準備 参加人数42人(81回視聴) ・不器用のしぐみ 参加人数43人(83回視聴) ・ことばとコミュニケーション 参加人数38人(57回視聴)	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年9月27日～10月10日	子ども青少年部	子ども家庭課	子ども家庭課
269	市民講座	市民を対象に、オンライン講座を実施した。 【実績】参加人数79人	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年10月9日	子ども青少年部	子ども家庭課	子ども家庭課

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
270	ひとり親家庭等生活支援事業(現金給付)	児童扶養手当受給者等に対し、本市独自の支援として、2020年8月と10月にそれぞれ1世帯当たり3万円の臨時給付金を支給した。 【実績】 8月 1,953世帯 58,590千円 10月 1,985世帯 59,550千円	③子ども・子育て・教育への影響に対する対応	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年8月、10月	子ども青少年部	子育て給付課	子育て企画課
271	子育て世帯臨時特別給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、児童手当(本則給付)を受給する世帯に対し、対象児童1人につき1万円の臨時給付金を支給した。(国制度) 【実績】支給対象児童数 一般 46,138人 461,380千円 公務員 4,677人 46,770千円	③子ども・子育て・教育への影響に対する対応	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月5日～2021年3月31日	子ども青少年部	子育て給付課	
272	ひとり世帯臨時特別給付金事業	低所得のひとり親世帯等に対し、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の臨時特別給付金を支給した。(国制度) 基本給付 2,694世帯 348,840千円 追加給付 1,784世帯 89,200千円	③子ども・子育て・教育への影響に対する対応	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年6月26日～2021年3月31日	子ども青少年部	子育て給付課	
273	子育て世帯生活支援特別給付金事業	低所得の子育て世帯に対し、対象児童1人につき5万円の特別給付金を支給する。(国制度) 4,771世帯 382,300千円 ※2021年12月末時点	③子ども・子育て・教育への影響に対する対応	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年4月15日～2022年3月31日	子ども青少年部	子育て給付課	
274	放課後児童クラブへの通所基準の策定	放課後児童クラブにおける感染拡大の防止を図るため、児童クラブへの通所に関する基準を定め、事業者・保護者へ周知し、児童クラブの現場における実践を依頼した。	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月～	子ども青少年部	青少年課	
275	放課後児童クラブの臨時休所	上記の基準に従い、放課後児童クラブに通所する児童、勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、利用状況・出勤状況に応じて児童クラブを休所した。	①感染拡大防止のために必要な措置	Eその他	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月～	子ども青少年部	青少年課	
276	放課後児童クラブへの通所自粛要請	緊急事態宣言発出時に、放課後児童クラブにおける感染拡大の防止を図るため、児童クラブへの通所自粛を保護者に要請し、自粛日数に応じて月額入所料を返金した。なお、2020年4月～5月については、通所にあたり、保護者の職業要件を設けた。	③子ども・子育て・教育への影響に対する対応	S増える業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月～6月 2021年1月～3月 2021年8月～9月	子ども青少年部	青少年課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
277	放課後子ども教室の休室	緊急事態宣言(第2回)(第3回)の間中は事業を休止し(2020年4~5月, 2021年8月は学校が休みのため実施できず), 宣言解除後も児童と見守る人の安全確保等のため, 教室ごとに休室, 実施回数の縮小, 利用人数の限定等を行っている。	①感染拡大防止のために必要な措置	Eその他	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月~	子ども青少年部	青少年課	
278	2021年成人式	新成人が会場に集まる形式の開催を取り止め, オンライン配信での開催とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年1月11日	子ども青少年部	青少年課	
279	みらい子どもフェスタin少年の森	ゴールデンウィーク中の屋外施設のイベントで県内外から不特定多数の来場が予想されるため, 中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年5月5日	子ども青少年部	青少年課	
280	2021年集まる会	2021年成人式がオンライン開催となったため, 新成人に集まる機会を提供するために開催に向けて準備を進めたが, 中止とした	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年10月2日, 3日	子ども青少年部	青少年課	
281	令和3年度子育て世帯臨時特別給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から, 児童手当(本則給付)を受給する世帯及びそれに準ずる18歳以下(高校生)の児童を養育する世帯に対し, 対象児童1人につき10万円の臨時給付金を支給する。(国制度) 支給対象児童数 47,172人 4,717,200千円 ※2021年12月末時点	③子ども・子育て・教育への影響に対する対応	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年11月19日~2022年3月31日(予定)	子ども青少年部 総務部	子育て給付課 子育て・生活支援給付金担当	
282	環境フェア	従来のイベント形式は中止して分庁舎1階ロビーでのパネル展示に変更した。イベントに比べ来場者は減少したものの, 136人のアンケートを回収した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年12月14日~18日	環境部	環境総務課	環境総務課
283	藤沢市生活環境連絡協議会事業	藤沢市生活環境連絡協議会が主体となり, 市民を対象とした環境美化啓発イベントや, 各種表彰式, 清掃イベントの開催を予定していたが, 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止や規模縮小を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	環境部	環境総務課	各市民センター

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
284	海岸清掃イベント	市民・地区・企業等と連携して市域海岸の清掃イベントを予定していたが、中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年5月30日(中止)	環境部	環境総務課	
285	生ごみ処理機・コンポストの補助金事業	家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を促進するための事業だが、コロナ禍により家庭時間が増え、家庭での生ごみが増えたことにより、生ごみ処理機・コンポストの需要が例年より増えた。	⑥その他	Eその他	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	環境部	環境総務課	
286	鳥獣保護管理法等に基づく申請	申請受付を窓口提出のみとしていたが、郵送での受付を可能とした。また、許可証の受取についても希望者には郵送とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月9日～	環境部	環境保全課	環境保全課
287	水質汚濁防止法等に基づく事業所立入	時期を調整して実施した。また、一部事業所については、水質検査の結果報告書により代替した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月15日以降の緊急事態宣言期間	環境部	環境保全課	環境保全課
288	普通騒音計の貸出	市民向けの普通騒音計の貸出を中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月22日以降の緊急事態宣言期間	環境部	環境保全課	環境保全課
289	商品プラスチックオンラインリユース事業	市民から排出された再利用できる商品プラスチックを提供するイベントを、オンライン上で行った。 【実施については、本市と資源協定を結ぶ「藤沢市資源循環協同組合」】	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年7月1日～現在	環境部	環境事業センター	環境総務課
290	リサイクルプラザ藤沢団体見学の受入	リサイクルプラザ藤沢の団体見学の受入について、2021年11月末までの間、全て中止とした。2021年12月から人数制限等を行った上で再開。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年11月末まで	環境部	北部環境事業所	
291	リサイクルプラザ藤沢環境啓発施設でのイベント開催	リサイクルプラザ藤沢環境啓発施設での啓発イベントの開催を中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	環境部	北部環境事業所	



番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
292	リサイクルプラザ藤沢環境啓発施設での啓発事業(体験講座など)の実施	「緊急事態」及び「まん防」の間中は、リサイクルプラザ藤沢環境啓発施設での啓発事業の実施を中止した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	随時	環境部	北部環境事業所	
293	不燃ごみ・大型ごみ及び資源のリサイクルプラザ藤沢への持込受付	市民の処理施設への持込について、2020年4月27日～6月7日の間は休止とし、それ以外の期間については、計画的に収集をご利用いただくようホームページ及び電話問合せ時に可能な限りの自粛(収集の計画的な利用)を要請した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	「取組内容」に記載のとおり	環境部	北部環境事業所	
294	不燃ごみ・大型ごみのリサイクルプラザ藤沢への搬入量(新型コロナウイルス感染症の影響)	<p>&lt;令和2年度&gt; 搬入量を令和元年度と比較すると、2020年4月から8月にかけて上昇し、年間で約5%の増であった。一概に新型コロナウイルスによるものとは断定できないが、一定程度の影響はあったと思われる。</p> <p>&lt;令和3年度&gt; 現時点において、新型コロナウイルス感染症の影響による増加の傾向は見られていない。</p>	⑥その他	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度、令和3年度	環境部	北部環境事業所	
295	可燃ごみ(家庭ごみ・事業系ごみ)の北部環境事業所への搬入量(新型コロナウイルス感染症の影響)	<p>&lt;令和2年度&gt; 搬入量を令和元年度と比較すると、年間で4%程度減少した。外出機会の減少により、事業系一般廃棄物(許可業者)の搬入量が減少(約13%減)した影響にあると考えられる。</p> <p>&lt;令和3年度&gt; 年度途中であるため、搬入量の比較ができていない。</p>	⑥その他	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度、令和3年度	環境部	北部環境事業所	
296	石名坂環境事業所の施設見学	<p>実施時期に応じた対応をした。</p> <p>①2020年4月27日～6月30日 受入れを中止した。</p> <p>②2020年7月1日から8月9日 人数制限(50人以下)とした。</p> <p>③2020年8月10日～現在 受入れを中止した。</p>	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	「取組内容」に記載のとおり	環境部	石名坂環境事業所	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
297	石名坂環境事業所へのごみの直接持込について	施設への持ち込みについて、2020年4月27日～6月7日の間は中止とし、それ以外の期間については「可能な限り自粛」とし計画的な収集の利用をお願いした。 ＜令和2年度＞ 前年度比で約10%の減となったが、剪定枝については中止解除後、受入件数が増え年間での件数比較は前年度並みとなっている。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	「取組内容」に記載のとおり	環境部	石名坂環境事業所	
298	可燃ごみの石名坂環境事業所への搬入量について	職員の感染防止(手袋・マスク等の個人防護具の使用、手洗い・うがいの励行、できるだけごみに直接触れない等)を徹底して業務継続を図った。 ＜令和2年度＞ 搬入総量は、前年度対比で約5%減少した。外出自粛による事業系廃棄物の減少(約20%減)が主な原因と考えられる。 ＜令和3年度＞ 年度途中であるが、令和元年度とほぼ同様の搬入量で推移している。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度、令和3年度	環境部	石名坂環境事業所	
299	ペット火葬について	職員の感染防止(手袋・マスク等の個人防護具の使用、手洗い・うがいの励行、できるだけごみに直接触れない等)を徹底して業務継続を図った。 受付件数等には、新型コロナウイルス感染症の影響は見られていない。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度、令和3年度	環境部	石名坂環境事業所	
300	令和2年度藤沢市新型コロナウイルス感染症対策関連労働相談	新型コロナウイルス感染症が企業の経営を圧迫し、雇用・労働環境にも影響を与えていることから、その対策として雇用調整助成金に関する相談を中心に新型コロナウイルス感染症に関連した労働相談を実施した。 【実績】 相談実施日数:計20日間、相談者数:65人	④経済支援	S増える業務	相談	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年5月15日～7月30日、10月18日～11月10日	経済部	産業労働課	
301	藤沢市テレワーク等導入支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症に関する対策のため、在宅勤務等のテレワークの導入に取り組む市内の中小企業者及び市内において新たにサテライトオフィス等を設置する企業等に対し、その取組に係る経費の一部を補助した。 【実績】交付決定数 テレワーク:21事業所 サテライトオフィス:5事業所	④経済支援	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年3月30日～実施中	経済部	産業労働課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
302	藤沢市合同企業説明会	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、離職を余儀なくされた方や、内定を取り消された方等を対象に、就職に向けた活動を支援することを目的として、藤沢商工会議所と共催で開催した。 【実績】全7回開催 参加企業延べ:79企業、求職者延べ:218人、面接に繋がった人数:66人、就職に繋がった人数:18人	②生活支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年2月9日・19日、3月9日、4月20日、5月14日、6月23日、7月14日	経済部	産業労働課	
303	藤沢市中小企業融資制度「令和2年新型コロナウイルス感染症に係る災害復旧資金」	新型コロナウイルスの影響を受ける市内中小企業への資金繰り支援として、国のセーフティネット保証4号指定(売上20%減)に対応する資金(貸付期間10年以内、限度額1,000万円、利率1.6%以内、保証料率1.0%)、信用保証料補助100%(上限なし)、利子補給1.6%以内(全額)3年間の融資制度を実施した。 【実績】 申請:428件3,402,500千円、実行:330件2,452,200千円 令和2年度信用保証料補助324件120,673,166千円 令和2年度利子補給310件21,533,400千円	④経済支援	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	【取扱期間】 2020年3月19日～6月1日	経済部	産業労働課	
304	藤沢市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第1弾)を交付された事業者のうち市内に対象事業所を有する者に対し、事業所の所有形態や食事提供施設の有無に応じて10万円～50万円の市独自の乗せを行った。 【実績】交付2,053件、478,900千円	④経済支援	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	【申請期間】 2020年5月7日～9月30日	経済部	産業労働課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
305	藤沢市店舗・事業所等リニューアル補助金	新型コロナウイルス感染症の影響によって受注減となった市内施工業者や、感染症対策に取り組む市内中小企業者等を支援するため、市内施工業者を利用し、店舗・事業所・住宅のリニューアル工事を実施する者に対し、その費用の一部を補助した。 令和2年度度：10万円以上の工事に対し5万円、令和3年度：店舗・事業所20万円以上の工事に対し10万円、住宅10万円以上の工事に対し5万円。 【実績】 ＜令和2年度＞ 店舗・事業所・申請105件、補助78件、対象工事21,568千円、補助金額3,900千円、住宅・申請556件、補助460件、対象工事186,077千円、補助金額23,000千円 ＜令和3年度＞ 店舗・事業所・申請138件、住宅・申請445件	④経済支援	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	【受付期間】 2020年8月3日～31日、2021年7月5日～30日	経済部	産業労働課	
306	ふじさわ元気回復プレミアム商品券	市内経済の早期回復を図るため、プレミアム付商品券を発行した。発行総額32億5000万円(50万冊、5,000円/冊、額面6,500円・13枚/冊) 【実績】 使用可能店舗2,651店舗(うち大型店634店舗)、販売枚数6,500,000枚(完売)、換金枚数6,478,485枚	④経済支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	【利用期間】 2020年11月1日～2021年2月28日	経済部	産業労働課	
307	藤沢市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第5弾)つなぎ資金	緊急事態宣言の再発出に伴い、神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第5弾)が交付されるまでのつなぎ融資を藤沢商工会議所とかながわ信用金庫と連携し実施した。貸付期間3か月以内、限度額100万円、利率0.95% 【実績】 申請74件、実行56件、54,200千円	④経済支援	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	【受付期間】 2021年1月15日～2月26日	経済部	産業労働課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
308	藤沢市中小企業事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小企業者(うち国の一時支援金・月次支援金や県の協力金の交付対象とならない者)に対し、事業の継続を支援した。 第1弾: 法人40万円, 個人20万円 第2弾: 法人40万円以内, 個人20万円, 飲食・観光・交通事業者+20万円 【実績】 <第1弾> 申請受付件数 1,080件, 交付件数 中小 350件, 個人 626件, 交付件数計 976件, 交付額計 265,200千円 <第2弾> 申請開始前	④経済支援	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	【申請期間】 第1弾 2021年4月12日～6月30日 第2弾 2021年11月1日～2022年1月14日	経済部	産業労働課	
309	ふじさわ元気回復デジタル商品券	市内経済の早期回復を図るため、プレミアム付電子商品券を発行。発行総額18億円(30万セット, 5,000円/セット, 額面6,000円/セット)	④経済支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	【利用期間】 2021年12月1日～2022年2月28日	経済部	産業労働課	
310	本庁舎市民広場における市内キッチンカー事業者支援事業, 市内キッチンカー導入実証実験など	イベントやオフィスビルでの出店機会が激減した市内キッチンカー事業者の支援, 周辺在住・在勤・在学者へのテイクアウトによるランチ機会の提供を目的に, 市役所本庁舎等にて藤沢市キッチンカー事業者連絡協議会会員による出店を実施。	④経済支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年6月15日～ 随時実施中	経済部	産業労働課	
311	混雑状況確認システム「ENOMAP」の導入	江の島周辺の観光施設等の混雑状況が確認できるシステム「ENOMAP(エノマップ)」を配信開始した。	④経済支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月27日～ 10月31日(実証実験), 2020年11月1日～導入	経済部	観光課	
312	ビッグデータによる観光客動態調査	携帯電話の位置情報を活用したビッグデータによる観光客の動態調査を行った。	④経済支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年5月6日～	経済部	観光課	
313	江の島サムエルコッキング苑入場者の混雑緩和対応	①江の島シーキャンドルセット券販売にあたり, WEBからの事前予約プラットフォーム「アンビュー！」を導入した。 ②イベント時期等の江の島シーキャンドル入場時混雑を解消するため, 順番通知機能付き整理券を導入した。	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年10月～ ②2021年10月～	経済部	観光課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
314	誘客宣伝事業におけるデジタルコンテンツを活用したスマートツーリズムの推進	①例年最終キーワードを対面で報告するリアル宝探しイベント「エノシマトレジャー」について、キーワード入力・ヒント情報取得・発見報告全てをデジタルコンテンツ化した。 ②スタンプラリーイベント「藤沢七福神めぐり」について、従来のスタンプ台紙のほか、デジタル版を導入した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年10月 ②2021年1月	経済部	観光課	
315	ワカメ養殖体験イベント	ソーシャルディスタンスを保ち、市内の親子を対象にワカメの養殖体験イベントを行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年12月12日, 2021年2月13日	経済部	農業水産課	
316	藤沢市地産地消講座(収穫体験第1弾)	市民を対象にトウモロコシとトマトを収穫するイベントを行った。感染症対策として、調理実習を取りやめた。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年7月22日	経済部	農業水産課	
317	藤沢市食育講座	市民を対象に、大豆を栽培・収穫するイベントを行った。感染症対策として、調理実習を取りやめた。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年7月31日, 8月21日	経済部	農業水産課	
318	藤沢市路線バス・タクシー新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	市民が安心して公共交通である路線バス・タクシーをご利用いただけるよう、マスク・消毒液等の物品の購入又は消毒作業等に要する費用に対し、路線バス1台当たり2万円、タクシー1台当たり1万円、市内の営業所で保有する台数分の補助として支援を行った。 【実績】 合計22社、バス3社216両、タクシー20社430両	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	給付・貸付等	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年10月1日～ 2021年3月12日	計画建築部	都市計画課	
319	審議会全般	・対面会議を書面又はWeb会議に変更した ・感染症対策を実施し、対面会議を開催した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	計画建築部	都市計画課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
320	説明会全般	座席間隔を広くし、ソーシャルディスタンスを確保した。また、参加者の名簿を作成し、万が一感染が発覚した場合に備えた。また、参加者が多いことが想定される説明会では、事前申込制とし、参加人数をあらかじめ把握した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	計画建築部	都市計画課	
321	新型コロナウイルス感染拡大に伴う市営住宅の一時使用事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う解雇等により住居等から退去を余儀なくされた方へ市営住宅を一時使用住宅として提供。 当初2020年9月30日までを予定していたが、感染拡大状況を鑑み、計3回延長中。	②生活支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年5月26日～ 2022年3月31日	計画建築部	住宅政策課	
322	各審議会等	緊急事態宣言期間中については、基本的に対面会議ではなく書面開催又はWeb会議に変更した。 その他の期間については、消毒やソーシャルディスタンス等の感染症対策を実施し、対面会議を開催した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	計画建築部	住宅政策課	
323	空き家移動相談会	2020年6月14日に予定していた開催は延期とした。その他の2回については、消毒やソーシャルディスタンス等の感染症対策を行ったうえで実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年6月14日, 11月15日, 2021 年6月13日	計画建築部	住宅政策課	
324	市営住宅連絡員説明会	2019年まで開催していた市営住宅連絡員(旧:管理人)の任命および説明会を、感染拡大状況を踏まえ中止とし、必要書類の郵送等で対応した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月, 2021 年4月	計画建築部	住宅政策課	
325	市営住宅運営審議会	市営住宅の運営に不可欠なため、消毒液とパーテーションの設置や、換気を行い、実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月, 2021 年1月, 7月	計画建築部	住宅政策課	
326	市営住宅入居者抽選会	市営住宅の運営に不可欠なため、消毒液とパーテーションの設置や、換気を行い、実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月, 2021 年1月, 7月	計画建築部	住宅政策課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
327	空き家活用セミナー	令和2年度の実施については、当初の予定では7～9月にかけて4回の実施予定であったが、感染拡大状況を鑑みて開催を遅らせた。開催については、事前予約制とし、かつ定員を通常よりも少なく設定し、消毒やソーシャルディスタンス等の感染症対策を行ったうえで実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年9月13日、12月13日、2021年3月28日、7月4日、9月27日	計画建築部	住宅政策課	
328	お花見期間中の啓発看板の設置	指定管理公園7公園及び桜を多く植栽している22公園について、飲食を伴う宴会等の利用を控える、散策しながら花見を楽しむ、長時間の滞在を控えマスクの着用するなど、感染拡大防止対策について、現地に看板を設置するとともに、公園課及び指定管理者のホームページにて注意喚起を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年3月11日～19日	都市整備部	公園課	
329	植木市	植木等の即売に当たる長久保植木園芸普及協会の従事者に対し、体調確認チェックシートの毎週提出を義務付けるとともに、基本的にマスクの着用を依頼し、接客の際の感染リスク低減に努めた。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年9月19日～12月13日、2021年3月20日～7月4日、9月18日～	都市整備部	みどり保全課	藤沢市長久保公園都市緑化植物園(指定管理者:藤沢市まちづくり協会)
330	緑化講習会	研修室入室前に、受講者への体調確認(セルフチェック)及び検温を行い、体調に異常のないことを確認した。また、体調確認の際のセルフチェックシートは、受講者の氏名、住所、電話番号とともに1カ月保存し、その後はシュレッダーにより廃棄した。研修室出入口に手指消毒液を設置するとともに、窓及び扉を開放して換気を徹底した。また、研修室のパーティションを取り外し、研修室のスペースを拡張し、受講者同士の距離を2m確保した。通常定員24人を原則として18人とし時間は原則として90分とするなどの対策を講じ、密閉・密集・密接を防止した。また、教壇前に飛沫防止用飛散シートを設置し、講習会によってはカメラによる手元の撮影などを行い、安心して効果的に受講できるようなかたちで講習会を開催した。 【実績】 令和2年度:計61回(延べ779人) 令和3年度(9月末時点):計67回(延べ959人)	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月8日～	都市整備部	みどり保全課	藤沢市長久保公園都市緑化植物園(指定管理者:藤沢市まちづくり協会)



番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
331	みどりの展示会	会場で出入口での手指の消毒、換気の徹底や接触防止に配慮した動線確保、鑑賞の際の距離の確保などのため、出展団体に規模縮小に協力をいただき、不特定多数の来場者に対しても密集の防止を図った。受付や苗の即売がある展示会については、飛沫飛散防止シートを設置することで、来場者と出展団体の方との間での感染防止を図った。 体験コーナーのある展示会については、感染症の状況に応じて、相談所前の屋外スペースで実施していただくなど柔軟に対応した。 【実績】 令和2年度:計17回(延べ7,903人来場)	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月18日～	都市整備部	みどり保全課	藤沢市長久保公園都市緑化植物園(指定管理者:藤沢市まちづくり協会)
332	市民協働事業	屋外での軽作業ではあるが、ボランティア会員間での感染を防止する観点から、人数制限や時間短縮などの活動ルールを定め、感染症の拡大状況に応じながら柔軟に園内の植栽管理などの活動を実施した。 【実績】 令和2年度:延べ320人参加 令和3年度(9月末時点):延べ818人参加	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年6月17日～	都市整備部	みどり保全課	藤沢市長久保公園都市緑化植物園(指定管理者:藤沢市まちづくり協会)
333	みどりの相談	相談コーナーに飛沫飛散防止シートを設置したほか、感染症の拡大状況に応じて、内線電話を利用した非対面式の相談や屋外での相談、相談員を在宅勤務として電話や電子メールを取り次ぐ形での相談など、柔軟に相談受付を継続した。 【実績】令和2年度:計961件受付 令和3年度(9月末時点):計669件受付	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年3月6日～	都市整備部	みどり保全課	藤沢市長久保公園都市緑化植物園(指定管理者:藤沢市まちづくり協会)
334	記念樹引換	緊急事態宣言によるみどりの相談所休館の際には、通常半年の引換え期限を延長して対応した。 【実績】 令和2年度:計1,126本交付 令和3年度(9月末時点):計923本交付	①感染拡大防止のために必要な措置	C延期業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月8日～	都市整備部	みどり保全課	藤沢市長久保公園都市緑化植物園(指定管理者:藤沢市まちづくり協会)
335	生垣設置用苗木交付	緊急事態宣言によるみどりの相談所休館の際には、通常来園の上、制度説明等を経て、対面で申請を受け付けるとしていたものを、電話での受付とし、必要書類はその後の現地調査の際に作成すれば足りるとしたことで、申請の機会を失ないようにした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年5月9日～	都市整備部	みどり保全課	藤沢市長久保公園都市緑化植物園(指定管理者:藤沢市まちづくり協会)

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
336	遊具貸出し	貸し出したゴムボールを返却の都度消毒した。 【実績】 令和2年度:154件(延べ378人)使用	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月1日～ 2021年1月10日	都市整備部	みどり保全課	藤沢市長久保公園都市緑化植物園(指定管理者:藤沢市まちづくり協会)
337	車いす貸出し	貸し出した車いすの返却の都度消毒を実施するとともに、職員を介して貸出し簿を記入してもらう方式とすることで、感染拡大防止を徹底した。 【実績】 令和2年度:25件(延べ29台)使用	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年6月2日～	都市整備部	みどり保全課	藤沢市長久保公園都市緑化植物園(指定管理者:藤沢市まちづくり協会)
338	夏休みワークショップ	参加人数を減らしたことにより、例年より開催日数を増やしたほか、スペースを限定し、椅子の数を減らすなど、密集防止に努めた。また、利用後は消毒を行い、感染拡大防止を徹底した。 【実績】 令和2年度:計158人利用 令和3年度:計269人利用	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年7月29日～ 8月30日, 2021年 7月28日～8月29 日	都市整備部	みどり保全課	藤沢市長久保公園都市緑化植物園(指定管理者:藤沢市まちづくり協会)
339	堆肥や種子, ネイチャービンゴの配布	同時期に予定していた「春のみどりと花のまつり」が中止となったが、そのために用意していた堆肥や種子などの有効活用も兼ね、利用者と職員が接触することのないテイクフリー形式での事業を実施した。 【実績】 種子配布:計192袋, 堆肥配布:計216袋(約490キログラム) ネイチャービンゴ配布:計109枚	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年5月4日・5 日	都市整備部	みどり保全課	藤沢市長久保公園都市緑化植物園(指定管理者:藤沢市まちづくり協会)
340	冬の即売会	混雑回避のために午前と午後の2部制にして開催するとともに、整理券配布による入場人数の制限を行った。また、入場時の検温を実施した上、入場者には手指消毒及びマスクの着用を徹底してもらった。会場は、密集回避及び動線確保のため、例年より販売苗の数を減らし、空きスペースを確保した。 【実績】 計261鉢販売	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年12月5日	都市整備部	みどり保全課	藤沢市長久保公園都市緑化植物園(指定管理者:藤沢市まちづくり協会)

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
341	第39回藤沢市緑と花いっぱい推進の集い	新型コロナウイルス感染症対策により収容人数を制限する必要があったため、会場をFブレイスから本庁舎5階会議室に変更した。 また、各種コンクール等の出席者を最優秀賞者のみとし、出席対象者の38人から15人に規模を縮小した。 なお、受賞者、受付者には体調チェックシートを記入してもらい、来場者全員の検温・手指の消毒・マスクの着用・換気を徹底した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年11月14日	都市整備部	みどり保全課	
342	テイクアウトパーク～おうち de ふじさわごはん	コロナ禍で収入減になった飲食店を応援する事業。テイクアウト事業として地元飲食店による弁当販売を行った。	④経済支援	S増える業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年8月17日～21日	都市整備部	藤沢駅周辺地区整備担当	(一社)藤沢駅周辺地区エリアマネジメント
343	湘南キャンドル2020サテライト	駅前広場を湘南キャンドル2020のサテライト会場とすることで、現地へ呼び込むPRと駅前で湘南藤沢を感じるように、キャンドルを点灯し、ワークショップ等を行った。密にならない、手指消毒、マスクの着用などの感染防止対策に配慮した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年10月17日～23日	都市整備部	藤沢駅周辺地区整備担当	(一社)藤沢駅周辺地区エリアマネジメント
344	ふじさわ健康マルシェ2020	サンパール広場でスポーツ体験プログラムの実施や健康チェックなどにより、市民の健康増進を図る事業を行った。密にならない、手指消毒、マスクの着用などの感染防止対策に配慮した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年11月29日	都市整備部	藤沢駅周辺地区整備担当	(一社)藤沢駅周辺地区エリアマネジメント
345	キッチンカーデイズ	サンパレット広場での地元人気店のキッチンカーを5台置き、商店街賑わいの創出事業を行った。密にならない、手指消毒、マスクの着用などの感染防止対策に配慮した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年7月28日・29日	都市整備部	藤沢駅周辺地区整備担当	藤沢市藤沢駅前広場(指定管理者:(一社)藤沢駅周辺地区エリアマネジメント)
346	市制施行80周年記念「藤沢の道」写真コンテスト2020 「藤沢の道」写真コンテスト2021	感染拡大状況を踏まえて日程の変更(延期)、中止した。 ①募集期間(2020年5月頃)を延期した。 ②写真コンテストの授賞式(2020年11月)を中止した。 ③受賞作品の展示(2020年12月から2021年3月)を延期した。 ④募集期間(2021年7月30日～8月31日)を延期した。	①感染拡大防止のために必要な措置	Eその他	イベント	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	変更(延期後)の実施時期 ①2020年7月27日～8月27日 ②中止 ③2020年12月(2021年1月以降一時延期) ④2021年10月1日～11月1日	道路河川部	道路河川総務課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
347	湘南キャンドル2021サテライト	駅前広場を湘南キャンドル2021のサテライト会場とすることで、現地へ呼び込むPRと駅前を湘南藤沢を感じるように、キャンドルを点灯し、ライブ演奏等を行った。密にならない、手指消毒、マスクの着用などの感染防止対策に配慮した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年10月23日～29日	都市整備部	藤沢駅周辺地区整備担当	(一社)藤沢駅周辺地区エリアマネジメント
348	ふじさわ健康マルシェ2021	サンパール広場でスポーツ体験プログラムの実施や健康チェックなどにより、市民の健康増進を図る事業を行った。密にならない、手指消毒、マスクの着用などの感染防止対策に配慮した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年11月20日	都市整備部	藤沢駅周辺地区整備担当	(一社)藤沢駅周辺地区エリアマネジメント
349	キッチンカーデイズ	サンパレット広場での地元人気店のキッチンカーを7台置き、商店街賑わいの創出事業を行った。密にならない、手指消毒、マスクの着用などの感染防止対策に配慮した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年10月28日・29日、11月29日・30日	都市整備部	藤沢駅周辺地区整備担当	(一社)藤沢駅周辺地区エリアマネジメント
350	下水道フェア	中止	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	10月中旬	下水道部	下水道総務課	下水道管路課 下水道施設課
351	下水道使用料の徴収猶予	国からの要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響により上下水道料金の支払いが困難になった方について、県と連携して支払いの猶予を実施。	②生活支援	S増える業務	その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年3月～	下水道部	下水道総務課	
352	開発行為等下水道の自費施工排水設備等の申請手続きなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水設備新設等確認通知書等の決定通知等を特定記録郵便にて郵送した。</li> <li>事前相談等以外の申請や届出は、郵送利用を積極的に活用するよう民間事業者へ依頼した。</li> <li>開発行為等の事前相談は、事前に電話での予約制を導入した。(窓口で混雑する時間帯が重ならないよう)</li> </ul>	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月14日～2020年8月28日	下水道部	下水道総務課	開発業務課 道路管理課等
353	辻堂浄化センター・大清水浄化センターの施設見学	緊急事態宣言期間は中止とし、それ以外は少人数での見学対応とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	イベント	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	随時	下水道部	下水道施設課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
354	消防出初式	緊急事態宣言が発令されたため中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年1月10日	消防局	消防総務課	消防局各課
355	採用試験	実施日を延期するとともに、会場についても大きな場所に変更した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年6月	消防局	消防総務課	
356	就職説明会	2020年については中止、2021年は対面式は中止とし、WEBでの開催とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年5月、2021年5月2021年5月	消防局	消防総務課	
357	職員研修	神奈川県消防学校での初任教育は入校時期を延期した。また、専科教育については、救急科以外はすべて中止となった。さらに、消防大学校での研修も次年度送りとなった。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度	消防局	消防総務課	消防局各課
358	保健所連絡員配置	消防職員を保健所へ派遣し、新型コロナウイルス感染症患者などの救急搬送を円滑に行うための調整を実施	⑤コロナ対策業務及びその支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年8月10日～9月30日	消防局	消防総務課	消防局各課
359	救急隊増隊	新型コロナ患者の拡大から、保健所からの移送要請及び陽性患者の転院搬送のために救急隊を1隊増隊した	⑤コロナ対策業務及びその支援	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年8月10日～9月30日	消防局	消防総務課	警備課
360	抗原検査キットの導入	当直勤務は寝食を共にすることから、職員が感染した際に、他職員への影響が大きいため、迅速な対応を図るために抗原検査キットを導入した	①感染拡大防止のために必要な措置	S増える業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	現在進行中	消防局	消防総務課	消防局各課
361	辞令交付	異動があった場合、職員に対して辞令交付を行うが、人数を制限して実施している	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	随時	消防局	消防総務課	消防局各課

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
362	感染症対策間仕切りカーテン設置	消防職員の当直業務で使用する仮眠室に感染症対策として間仕切りのカーテンを設置した	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年8月24日～12月17日	消防局	消防総務課	消防局各課
363	辻堂出張所開所に伴う完成式	近隣市町消防長に対して、辻堂出張所完成式及び披露を実施予定であったが、緊急事態宣言が発令されたため中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年8月8日	消防局	消防総務課	消防局各課
364	火災調査研修	①警備課職員に対する派遣型の研修を実施した。感染が拡大したことから、4月以降に予定していた研修は休止した。 ②e-ラーニングとした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年3月末～4月 ②2021年3月	消防局	予防課	警備課
365	藤沢市防火推進員 委嘱状交付式	①中止とした。 ②令和2年度藤沢市防火推進員を対象として、感染症拡大防止対策(パーティション設置、マスクの着用、検温、換気等)を行ったうえで、委嘱状の交付等を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	Eその他	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年4月 ②2021年4月16日	消防局	予防課	
366	立入検査	査察員を分散しての検査実施や、検査終了後の結果等の説明について、屋外で実施するなど、感染防止対策を実施した。また、緊急事態宣言下においても、重大違反や公益通報の確認のために実施する立入検査等については、感染防止に留意しつつ可能な限り実施することとした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	消防局	予防課	査察指導課 南北署
367	受付	許可申請は、法令に基づく申請であり、手数料の徴収にもかかわることであるため、中止できず。受け窓口での接触機会を少なくするため、窓口にて実施していた受付業務の一部を郵送でも受け付けることとした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	消防局	予防課	査察指導課
368	相談	受付窓口での接触機会を少なくするため、状況によっては、不急の案件の場合は来庁を控えていただき、電話やメールでのやり取りとするなどの対応をとった。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	相談	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	消防局	予防課	査察指導課

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
369	危険物施設の検査	法令に基づく検査であり、写真提出などでは後々のトラブルにもつながりかねないことから、中止できない。 時々の状況に応じ、手指消毒液やゴーグルの着用使用のほか、関係者との距離を適切に保ち、EVなどの密室になるものは極力避けたいうえで、必要に応じた検査を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	消防局	予防課	
370	藤沢市防火協会の会員研修(普通救命講習)	①③中止とした。 ②④感染防止対策を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年5月 ②2020年11月27日、30日 ③2021年5月 ④2021年11月29日、30日	消防局	予防課	救急救命課
371	藤沢市防火推進員自主防災組織リーダー等研修会	①主催者(神奈川県)が中止とした。 ②感染防止対策を行い、神奈川県総合防災センターで実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年5月28日 ②2021年5月27日	消防局	予防課	
372	藤沢市商業ビル防火連絡協議会各種会議	①②書面会議とした。 ③④感染防止対策を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①役員会2020年6月9日 ②総会2020年7月14日 ③役員会2021年5月19日 ④総会2021年6月29日	消防局	予防課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
373	藤沢市防火協力会各種会議	①②⑤⑥⑦⑧書面会議とした。 ③④⑨⑩感染防止対策を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①理事会2020年6月9日 ②総会2020年7月14日 ③理事会2020年10月9日 ④代議員会2020年10月9日 ⑤理事会2021年2月12日 ⑥代議員会2021年2月12日 ⑦理事会2021年8月13日 ⑧総会2021年8月13日 ⑨理事会2021年10月15日 ⑩代議員会2021年10月15日	消防局	予防課	
374	アルコールの増産等に係る消防法令の弾力的運用に沿った仮貯蔵・仮取扱いの運用	危険物に該当する物品に関する仮貯蔵・仮取扱いについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急処置である場合、消防庁からの情報提供をもとに、同一の申請を2回以上繰返して行うことを認め、同じ条件下での2回目以降の申請については、手数料条例第6条第1項第5号を適用し手数料を免除する。	⑥その他	Eその他	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年6月11日	消防局	予防課	
375	藤沢市自動車整備工場防火協力会 防火安全チェック	①②参加人員を減らして実施。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年6月17日～27日 ②2021年5月10日～14日	消防局	予防課	
376	藤沢市工場防火連絡協議会各種会議	①②③④⑤感染防止対策を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①総会2020年6月26日 ②役員会2020年10月9日 ③役員会2021年4月26日 ④総会2021年6月25日 ⑤役員会2021年10月15日	消防局	予防課	



番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
377	藤沢市防火推進員救命講習会	①②感染防止対策を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年7月20日 ②2021年11月30日	消防局	予防課	
378	藤沢市防火協力会消防操法大会関連事業	①②③④感染防止対策を行った。 ⑤訓練時にはマスクを、大会時にはフェイスガードを着用し、競技中も隊員同士の間隔を開けて実施。食事などにも規制をかけるなどの対応をとった。 ⑥⑦⑧⑨中止とした。 ⑩8月から訓練期間であるが、緊急事態宣言中であり訓練が実施できないこと、また、状況改善の見込みが立たなかったことから、中止とした。消防操法大会に代わる教育訓練等として、屋内消火栓操法訓練用の動画DVDを作成し、加入事業所が設備の取扱いに習熟できるようにした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①商業ビル隊長会議2020年8月18日 ②夏期特別訓練2020年8月24日～26日 ③工場防火隊長会議2020年9月3日 ④放水訓練2020年9月23日～25日 ⑤令和2年消防操法大会2020年10月19日 ⑥商業ビル隊長会議2021年8月 ⑦夏期特別訓練2021年8月 ⑧工場防火隊長会議2021年9月 ⑨放水訓練2021年9月 ⑩令和3年消防操法大会2021年10月21日	消防局	予防課	
379	藤沢市防火推進員消防関連施設見学	①感染防止対策を行った。 ②延期とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	C延期業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年8月19日 ②2021年8月29日	消防局	予防課	南署管理課 南署警備課
380	危険物安全週間に伴う訓練	①②参加者の感染防止対策をとりながら、訓練を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年8月21日 ②2021年6月11日	消防局	予防課	局各課

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
381	自主防災組織リーダー等研修会	①主催者(神奈川県)が研修を中止とした。 ②感染防止対策を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年11月 ②2021年11月18日	消防局	予防課	
382	R2秋季火災予防キャンペーン	屋外で分散して参加できるスタンプラリーとすることで、接触が少なく済む企画とし、感染防止対策を徹底した。 また、表彰式等についても、感染症防止の対策をとり実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年11月14日・15日	消防局	予防課	警備課 消防総務課 南署管理課 救急救命課
383	住宅防火診断	感染リスクを抑えるため、自治会の回覧板でセルフチェックシートを回し、セルフチェックしてもらうこととした。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年11月	消防局	予防課	
384	文化財防火デー	指導依頼(訓練届の提出)があれば、感染防止対策を取り、訓練を実施。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年1月26日周辺	消防局	予防課	郷土歴史課
385	防火協力会 予防研修会	中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年2月	消防局	予防課	
386	工場防火連絡協議会役員研修	中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年2月	消防局	予防課	
387	R2春季火災予防キャンペーン	感染防止を徹底するため、これまでの集客型のイベントではなく、非接触型の広報とすることで、いままでに実施していない手段での広報となった。乗り合いバスへのポスター及びサイネージ、スマホ折込広告、量販店へのパネル設置のみとした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年3月1日～7日	消防局	予防課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
388	R3秋季火災予防キャンペーン	秋季全国火災予防運動にあわせ、市民の方々に広く火災予防思想の普及を行うことを目的に、どのような感染状況下でも、広く市民に参加していただけるような取組みとした。藤沢消防のHPやTwitterで出題するクイズにWEB上で参加していただき、多くの市民に防火思想の普及及び火災予防対策の実践を呼び掛けていくもの。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年11月8日～14日	消防局	予防課	南北消防署管理課
389	令和2年度藤沢市防火推進員消防長懇談会	令和2年度藤沢市防火推進員を対象として、感染症拡大防止対策(パーテーション設置、マスクの着用、検温、換気等)を実施し、消防長との懇談会を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2021年3月12日	消防局	予防課	
390	藤沢市自動車整備工場防火協力会各種会議	①②③⑤書面会議とした。 ④感染防止対策を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①役員会2020年5月28日 ②総会2020年7月16日 ③役員会2021年2月15日 ④役員会2021年5月27日	消防局	予防課	
391	立入検査	防火対象物の規模に応じて関係者数を制限し、大人数とならないよう検査を実施するとともに、検査終了後の結果等の説明については、3密を避けて実施するなど感染防止対策に努めた。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	消防局	査察指導課	予防課 南・北管理課 警備課
392	郵送による受付業務	窓口にて実施していた受付業務の一部を郵送でも受け付けることとした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	消防局	査察指導課	予防課 南・北管理課 警備課
393	消防用設備設置検査	大人数とならないよう検査の規模に応じて、検査員を分散しての検査実施や、検査終了後の結果等の説明については、3密を避けて実施するなど感染防止対策に努めた。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	通年	消防局	査察指導課	

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
394	予防技術員研修	予防技術員等を対象とし、年5回実施している。令和2年度については、第5回のみ②緊急事態宣言期間(第2回)中のため、対面式研修とせず、書面による研修とした。令和2年度については、④まん延防止重点措置期間、⑤緊急事態宣言期間(第3回)中であったものの、予防技術員等の資質向上の観点から、中止・延期とはせず、感染防止に配慮した形態で研修を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	事業	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度 令和3年度	消防局	査察指導課	予防課 南・北管理課 警備課
395	放水訓練会	<令和2年度> 緊急事態宣言が発令されたため中止とした。 <令和3年度> 感染防止策として、大声による声援等は自粛とし、訓練実施直前までマスクの徹底等を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年5月、 2021年5月11日・ 12日	消防局	警防課	-
396	令和2年度警防活動訓練会	訓練中もマスクの徹底等を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年10月8日・9 日	消防局	警防課	-
397	令和2年度総合訓練	訓練中もマスクの徹底等を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年11月24日・ 25日	消防局	警防課	-
398	第46回神奈川県消防救助技術指導会中止に伴う消防局長査閲	感染防止策として、大声による声援等は自粛とし、訓練実施直前までマスクの徹底等を実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2021年6月8日	消防局	警防課	-
399	消防団辞令交付	新任正、副分団長、新入団員に対する辞令交付。 <令和2年度> 感染拡大を懸念し中止とした。 <令和3年度> 感染防止対策を徹底したうえで辞令交付を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月1日、 2021年4月1日	消防局	警防課	-

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
400	新入団員研修	新入団員に対し消防団組織に関する手引き書を基に説明を行い、規律訓練を実施するもの。 ＜令和2年度＞ 感染拡大を懸念し中止とした。 ＜令和3年度＞ 感染防止対策を徹底したうえで実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	①2020年4月4日, ②2021年4月3日	消防局	警防課	-
401	新任分団長・副分団長研修	新任正・副分団長に対し消防団組織に関する手引き書を基に説明を行い、規律訓練を実施するもの。 ＜令和2年度＞ 感染拡大を懸念し中止とした。 ＜令和3年度＞ 感染防止対策を徹底したうえで実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月5日, 2021年4月4日	消防局	警防課	-
402	第1回分団長会議(正・副分団長会議)	団本部、分団長の紹介と年間事業計画等の説明等を行う。 ＜令和2年度＞ 感染拡大防止の観点から書面会議とした。 ＜令和3年度＞ 感染対策を徹底したうえで実施。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月17日, 2021年4月16日	消防局	警防課	-
403	消防団員機関員講習	機関員としての心構えや、緊急車両の運転要領を目的とした講習、機器取り扱い訓練。 ＜令和2年度＞ 感染拡大防止の観点から中止とした。 ＜令和3年度＞ 感染防止対策を徹底したうえで実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	2020年5月8日, 2021年5月7日	消防局	警防課	-
404	署所訓練	大規模災害を想定し、各種救助資機材を有効に活用するため、取扱要領、救助手法について、消防職員からの指導を受けるとともに感染防止対策を徹底し、署所の職員と連携を深めた。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年10月1日	消防局	警防課	-
405	実災害想定訓練	大規模災害を想定した救助現場を作り、消防団が救助資機材を有効に活用し感染防止対策を徹底したうえで人命救助活動を行った。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年11月21日	消防局	警防課	-
406	歳末火災特別警戒	火災発生が増大が危惧される年末時期をとらえ、市内全域に対し特別警戒を行う予定であったが、感染拡大が懸念されたことから詰所への常駐は中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年12月25日 ～31日	消防局	警防課	-

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
407	歳末火災特別警戒に伴う消防団激励巡視	歳末火災特別警戒中の消防団員に対し、市長から激励を兼ねた巡視を実施する予定であった。が感染拡大が懸念されたことから中止とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年12月27日～28日	消防局	警防課	-
408	救命講習	新型コロナウイルス感染症が指定感染症に位置付けられた2020年2月からは中止を希望する団体の全てを、2020年3月以降、①緊急事態宣言期間(第1回)、②緊急事態宣言期間(第2回)、④まん延防止等重点措置期間、⑤緊急事態宣言期間(第3回)は全ての講習を中止とした。一方、③リバウンド防止期間は感染防止に配慮した開催形態として、救命講習を再開した。	①感染拡大防止のために必要な措置	B縮小業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度 令和3年度	消防局	救急救命課	警備課
409	救急救命士病院実習	令和2年度は、実習に伴う感染の危険を考慮し、年度を通して受入れ中止となった医療機関があった。また、別医療機関でも、①緊急事態宣言期間(第1回)、②緊急事態宣言期間(第2回)中は受入れ見合わせとなった。令和3年度は③リバウンド防止期間、④まん延防止等重点措置期間、⑤緊急事態宣言期間(第3回)中も概ね計画どおりに実習が進行している。ただし、一部の医療機関で手術室での研修が受入れ中止となった。	①感染拡大防止のために必要な措置	Eその他	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度 令和3年度	消防局	救急救命課	警備課
410	大規模救命講習	例年、救急の日(9月9日)前後に多人数を一会場に集め大規模救命講習を開催していたが、感染防止の観点から、令和2年度及び令和3年度は複数施設に分散した一斉救命講習に変更して11月に開催した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	イベント	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	令和2年度 令和3年度	消防局	救急救命課	警備課
411	出席の扱い	コロナ不安による登校自粛は欠席とせず出席停止扱いとした	③子ども・子育て・教育への影響に対する対応	Eその他	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年6月～	教育部	学務保健課	部内各課
412	健康観察等	検温の習慣化、健康観察表の提出・確認、ソーシャルディスタンスの確保などを通じて、学校内での感染拡大が起こらないよう努めた。あわせて、教育相談やアンケート実施などを通じて児童生徒の心身の状態の把握に努めた。	③子ども・子育て・教育への影響に対する対応	S増える業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input checked="" type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年6月～	教育部	学務保健課	部内各課

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
413	学習指導等	令和2年2月末の国からの要請による一斉休校期間中は、課題を配付する等して、学習の保障に努めた。その後は、様々な制限がかかるなかで感染症対策を徹底し、継続して授業を実施した。	③子ども・子育て・教育への影響に対する対応	Eその他	その他	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) ■③リバウンド防止期間 ■④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	2020年2月～	教育部	教育指導課	部内各課
414	学校行事等	修学旅行や運動会等の学校行事は、児童生徒にとって貴重な教育の機会となるので、一律中止とせず、その時々状況に合わせて、延期・中止・内容変更による実施などとした	③子ども・子育て・教育への影響に対する対応	Eその他	その他	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) ■③リバウンド防止期間 ■④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	2020年2月～	教育部	教育指導課	部内各課
415	市議会(常任・特別委員会)	11月18日に災害対策等特別委員会を全オンライン、11月22日に行財政改革等特別委員会を一部オンライン、11月25日に藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会を一部オンラインでそれぞれ試行実施した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A1継続業務	その他	□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	2021年11月18日, 2021年11月22日, 2021年11月25日	議会事務局	議事課	
416	定期監査、例月出納検査及び決算審査	実施時期により手法等を変更して行った。 <令和2年> ①4・5月定期監査 対面で予定していた識見監査委員によるヒアリング、監査委員への復命、監査委員の講評全て書面開催に切り替えた。 ②監査室での実施から、書面による審査に変更した。 ③11・12月定期監査 当期に実施予定であった学校監査(現地検査)については全て中止とし、学校長によるセルフチェックを実施した。監査委員はセルフチェックの結果をもとに書面で監査を行った。 <令和3年> ④令和2年度決算審査 審査期間後半に緊急事態宣言が再度発令されたため、その後の監査委員会議はZoomによるオンライン会議に切り替えた。審査講評は会計を所管する部局長に対して書面で行った。 ⑤9・10月定期監査 一部の監査対象課に対しては、財務監査を実施せず識見監査委員による内部統制への取組状況をヒアリングするのみとした。 ⑥市民病院の例月出納検査(4監査委員検査時)をZoomによる検査に変更した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 ■④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	「取組内容」中の ①4・5月定期監査 2020年4月7日～5月29日 ②例月出納検査 2020年4月27日 ③11・12月定期監査 2020年11月5日～12月22日 ④令和2年度決算審査 2021年7・8月 ⑤9・10月定期監査 2021年9月7日～10月29日 ⑥2020年10月以降の例月出納検査	監査委員	監査事務局	各課

番号	件名	取組内容	必要な対策	種別	区分	期間	実施時期	部局名	課名	関係課
417	定例総会	毎月行われる定例総会について、農業委員・農地利用最適化推進委員の出席を基本としているが、緊急事態宣言期間中は農業委員のみの出席とした。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	緊急事態宣言期間	農業委員会事務局	農業委員会事務局	
418	巡回オンブズマン	以下の日程を中止とした。 2020年4月17日,5月20日,6月17日, 2021年1月20日,2月17日,3月17日,5月19日,6月16日,8月25日,9月15日	①感染拡大防止のために必要な措置	D停止業務	事業	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他		オンブズマン事務局	オンブズマン事務局	
419	派出銀行における窓口対応について	派出銀行執務室への不特定職員の立ち入りをやめ、支払いに関する書類の受け渡しなどは会計課職員のみが入室し、対応するよう変更した。	①感染拡大防止のために必要な措置	A2継続業務	その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	2020年4月～	会計管理者	会計課	各課

■該当なし 市民病院, 議会事務局, 選挙管理委員会事務局



2 施設

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
1	公益財団法人湘南産業振興財団ロボテラス	緊急事態宣言期間は施設を閉鎖したが、それ以外のまん延防止等重点措置(措置区域、その他区域)期間は検温、手指消毒等の感染対策を実施したうえで開館した。また、ロボテラスでのセミナーを実施する際には、参加者の連絡先や当日の健康管理を確認したうえで実施した。	(4)その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	企画政策部	デジタル推進室
2	本庁舎5階ラウンジ・屋上庭園及び9階展望デッキ・エレベーター	「時期」ごとに以下の通り閉鎖時間を変更し、対処した。 ①②緊急事態宣言期間(2020年4月22日～5月31日、2021年1月12日～3月21日) 18時まで ④まん延防止等重点措置期間(2021年5月12日～6月20日、7月22日～8月1日) 20時まで ⑤緊急事態宣言期間(2021年8月2日～9月30日) 18時まで	(1)本市開閉基準	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	財務部	管財課
3	本庁舎5階市民利用会議室	①②緊急事態宣言期間等(2020年3月9日～31日、4月6日～5月31日、2021年1月12日～3月21日)は休止。 ④まん延防止等重点措置期間(2021年5月12日～6月20日) 夜の部(17時から20時半)は休止。 ④⑤まん延防止等重点措置期間及び緊急事態宣言期間(2021年7月22日～9月30日)は、夜の部(17時から20時半)を休止 2020年6月1日～2021年12月1日の上記期間以外は定員の半数までの利用等の条件付きで再開。	(1)本市開閉基準	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	財務部	管財課
4	本庁舎来庁者用出入口	①②緊急事態宣言期間の2020年4月22日～5月31日、2021年1月12日～3月21日は、火曜日と木曜日以外は18時閉館。 ④まん延防止等重点措置の措置区域となった2021年5月12日～6月20日は20時閉館。 ④⑤まん延防止等重点措置期間、緊急事態宣言期間の7月22日から9月30日までは20時閉館。	(3) 社会生活を維持するうえで必要な施設	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	財務部	管財課
5	分庁舎総合案内	①②緊急事態宣言期間(2020年4月20日～5月31日、2021年1月12日～3月31日)は休止。 ⑥2021年4月1日～ ロボットによる案内	(3) 社会生活を維持するうえで必要な施設	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	財務部	管財課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
6	管財課のその他のコロナ対応	<p>2020年2月3日 庁舎出入り口に手・指の消毒液を設置(本庁舎2か所、分庁舎1か所)</p> <p>2月5日 総合管理委託の清掃時にドアノブ・EVなどの消毒開始</p> <p>2月25日 庁舎内すべてのトイレに手洗い励行の啓発ポスター設置</p> <p>3月2日 職員の通勤の自転車・バイク臨時駐輪場設置(本庁舎BF1)、ラウンジのテーブル等を2割程度間引き</p> <p>3月26日 微酸性電解水生成装置を設置</p> <p>3月30日 市内公共施設・事業者向けに電解水の配布スタート</p> <p>4月16日 電解水の市民向け配布スタート</p> <p>4月24日 本庁舎1F～4Fの市民窓口に飛沫防止アクリルパネル設置</p> <p>4月30日 9階展望デッキに「いのちを守る STAY HOME」の横断幕を掲示し、市民等に対し啓発を実施</p> <p>6月30日 職員の通勤の自転車・バイク臨時駐輪場 閉鎖</p> <p>8月31日 市民向け配布を終了(公共施設・事業者等は継続)</p> <p>11月12日 本庁舎出入口、分庁舎入口及び職員通用口の計4か所に検温ロボット設置</p> <p>2021年1月12日 職員の通勤の自転車・バイク臨時駐輪場設置(本庁舎BF1)</p> <p>3月12日 職員用飛沫防止パーテーション約2,000枚購入</p> <p>3月22日 職員の通勤の自転車・バイク臨時駐輪場 閉鎖</p> <p>5月12日 職員の通勤の自転車・バイク臨時駐輪場設置(本庁舎BF1)</p> <p>6月21日 職員の通勤の自転車・バイク臨時駐輪場 閉鎖</p> <p>7月22日 職員の通勤の自転車・バイク臨時駐輪場設置(本庁舎BF1)</p> <p>9月30日 職員の通勤の自転車・バイク臨時駐輪場 閉鎖</p> <p>その他緊急事態宣言期間及びまん延防止等重点措置の措置区域となった期間については理事者の送迎及びデジタルサイネージのコンテンツをコロナ関係のみを掲載する対応を行った。</p>	(4) その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	財務部	管財課
7	地域市民の家	<p>①2020年4月4日～6月14日、②2021年1月12日～3月21日は休館したほか、感染状況に応じて、新規予約受付を停止または20時以降の利用を控えてもらうよう呼びかけた。まん延防止等重点措置期間については、20時以降の利用を控えるよう呼びかけた。</p> <p>感染拡大防止の取組としては、施設に非接触型体温計、消毒液の設置、3密にならないように利用者の目に入るよう施設内にはポスターを掲示。一部の地域市民の家で、網戸の設置修繕を行い、施設喚起できるようにした。また、飲食を伴う利用は禁止している。</p>	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	市民自治部	市民自治推進課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
8	藤沢市市民活動推進センター	①2020年4月4日～5月31日、②2021年1月13日～3月7日は休館したが、それ以外の緊急事態宣言期間やまん延防止等重点措置期間は、状況を見て開館を20時までとすることや、貸会議室の利用時間短縮や新規予約停止を行った。 その他、感染拡大防止の取組として、オープンスペース及び貸会議室の利用人数制限を定員の半数としたことや、館内飲食の禁止、施設換気、手指消毒、机・椅子の消毒等を行った。 また、休館中の体制について運営スタッフは施設に待機し、電話・メール等相談対応や印刷代行業務等を行った。	(1) 本市開閉基準	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ▲⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	市民自治部	市民自治推進課
9	藤沢市市民活動プラザむつあい	①2020年4月4日～5月31日、②2021年1月13日～3月7日は休館した。 その他、感染拡大防止の取組として、作業・交流スペースの利用人数制限を設けたことや、館内飲食の禁止、施設換気、手指消毒、机・椅子の消毒等を行った。 また、休館中の体制について運営スタッフは施設に待機し、電話・メール等相談対応や印刷代行業務等を行った。	(1) 本市開閉基準	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	市民自治部	市民自治推進課
10	藤沢市文書館	2020年3月6日～31日、①4月4日～5月31日、②2021年1月12日～3月8日の各期間で業務の一部を縮小した(市民資料室の利用(閲覧、レファレンス、有償刊行物販売)を休止)。2021年3月8日～感染対策しながら業務を再開した。	(1) 本市開閉基準	□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	市民自治部	市民相談情報課 文書館
11	明治郷土史料室	緊急事態宣言発令中は休館とした。	(4) その他	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	市民自治部	明治市民センター
12	市民センター・公民館	【公民館】 ①緊急事態宣言期間(第1回) 貸室休止 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月8日～11日 19時以降貸室休止、1月12日～3月21日貸室休止 ④まん延防止重点措置期間 2021年5月12日～6月20日、7月22日～8月1日 19時以降貸室休止 ⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月30日 19時以降貸室休止 8月23日～9月30日 新規予約受付休止 ※貸室については、活動内容及び定員数を制限している。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当	■①緊急事態宣言期間(第1回) ▲■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □▲④まん延防止等重点措置期間 ▲⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■□⑥その他	市民自治部 生涯学習部	市民自治推進課 生涯学習総務課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
13	藤澤浮世絵館	2020年3月6日～31日、休館。 緊急事態宣言により2020年4月4日～6月15日、2021年1月13日～3月7日は休館。 2020年6月16日～9月11日は、開館時間を19時から17時までに変更し、事前予約制とした。 それ以外の期間は、通常とおりに開館。 その他、感染拡大防止の取組として、ガイドラインを策定し、ヘルスチェックシート記入や手指消毒依頼等を実施した。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	生涯学習部	郷土歴史課
14	ふじさわ宿交流館	2020年3月6日～31日と、緊急事態宣言期間にともない2020年4月4日～5月31日、2021年1月13日～3月7日は受付業務のみの取り扱いとした。2020年6月16日～30日、2021年3月9日～7月30日、8月17日～9月30日は会議室新規予約や貸し出しを休止。 まん延防止等重点措置期間は、会議室の利用時間の短縮(19～21時の利用枠休止)。それ以外の期間は感染拡大防止措置を施し運営した。取組として室の利用人数の制限(定員の半分まで)、入館前検温の実施、舞台と観客席間のアクリル板設置等を行った。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	生涯学習部	郷土歴史課
15	市民ギャラリー常設展示室 (ODAKYU湘南GATE内)	2020年3月6日～31日、緊急事態宣言期間にともない2020年4月4日～6月24日、2021年1月12日～3月7日閉室した。2020年3月2日～5日、4月1日～3日は開館時間の短縮(平日20時までを19時までに変更)を行った。それ以外の期間は通常どおり開室した(入場制限を行う場合あり)。アンケート用紙設置場所に消毒液を置いた。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	生涯学習部	郷土歴史課
16	藤沢市民会館	①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～6月15日 休館 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月13日～3月21日 期間内新規予約受付中止、予約済みの団体は20時以降使用原則中止 ④まん延防止等重点措置期間 2021年6月21日～7月21日 期間内新規予約(21時以降にかかるもの)受付中止、 予約済みの団体は21時以降使用原則中止 ④まん延防止等重点措置期間 2021年5月12日～6月20日、7月22日～8月1日 期間内新規予約(20時以降にかかるもの)受付中止 予約済みの団体は20時以降使用原則中止 ⑤緊急事態宣言(第3回) 2021年8月2日～9月30日 期間内新規予約受付中止、予約済みの団体は20時以降使用原則中止 ※その他の期間においても、感染防止対策を徹底の上、施設利用者数の定員数を制限している。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ▲②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ▲⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	生涯学習部	文化芸術課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
17	湘南台文化センター市民シアター	①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～6月15日 休館 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月13日～3月21日 期間内新規予約受付中止、予約済みの団体は20時以降使用原則中止 ④まん延防止等重点措置期間 2021年6月21日～7月21日 期間内新規予約(21時以降にかかるもの)受付中止、 予約済みの団体は21時以降使用原則中止 ④まん延防止等重点措置期間 2021年5月12日～6月20日、7月22日～8月1日 期間内新規予約(20時以降にかかるもの)受付中止 予約済みの団体は20時以降使用原則中止 ⑤緊急事態宣言(第3回) 2021年8月2日～9月30日 期間内新規予約受付中止、予約済みの団体は20時以降使用原則中止 ※その他の期間においても、感染防止対策を徹底の上、施設利用者数の定員数を制限している。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ▲②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ▲⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	生涯学習部	文化芸術課
18	湘南台文化センター子ども館	①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～6月30日 休館 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月13日～3月21日 休館 ※その他の期間においても、施設利用方法や利用者数の制限をしている。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	生涯学習部	文化芸術課
19	藤沢市アートスペース	①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月4日～6月15日 休館 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月9日～3月8日 休館 3月9日～感染防止対策を徹底の上、開館 ※その他の期間においても、感染防止対策を徹底の上、入場制限やワークショップ等の人数制限をしている。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	生涯学習部	文化芸術課
20	藤沢市民ギャラリー	①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～6月15日は休館。 ※その他の期間においても、感染防止対策を徹底の上、入場制限をしている。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	生涯学習部	文化芸術課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
21	学校体育施設 (市内全小中学校54校の体育館、グラウンド、武道室等)	①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～5月25日 利用休止 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月12日～3月21日 利用休止 ④まん延防止等重点措置期間 2021年5月12日～6月24日 20時以降の利用休止 6月25日～7月25日 21時以降の利用休止 7月26日～8月1日 20時以降の利用休止 ⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月3日 20時以降の利用休止 9月4日～10月1日 利用休止 ※2021年10月2日から、学校毎に利用調整が済み次第、順次再開	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ▲■⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	生涯学習部	スポーツ推進課
22	学校夜間照明施設 (明治小・御所見中・長後中)	①緊急事態宣言期間(第1回)2020年4月7日～5月25日 利用休止 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月12日～3月21日 利用休止 ④まん延防止等重点措置期間 2021年5月12日～6月20日、7月22日～8月1日 利用休止 ⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～10月1日 利用休止 ※2021年10月2日から、利用再開	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 ■④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	生涯学習部	スポーツ推進課
23	体育館 (秩父宮、秋葉台)	①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～5月25日 利用休止 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月12日～3月21日 利用休止 ④まん延防止等重点措置期間 2021年5月12日～6月20日 一部縮小(19時～21時の枠は利用休止、利用人数制限あり)、6月21日～ 利用枠の再開(利用人数制限あり)、7月22日～8月1日 一部縮小(19時～21時の枠は利用休止、利用人数制限あり) ⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月30日 一部縮小(19時～21時の枠は利用休止、利用人数制限あり)	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ▲⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	生涯学習部	スポーツ推進課
24	トレーニングルーム (秩父宮、秋葉台、八部)	①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～5月25日 利用休止 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月8日～3月21日 利用休止 ④まん延防止等重点措置期間 2021年5月12日～6月20日 一部縮小(19時～20時30分の利用枠は、終了時間を20時に短縮)、6月21日～7月21日 利用枠の時間変更(最終枠、18時45分～20時を19時～20時30分に変更)、7月22日～8月1日 一部縮小(19時～20時30分の利用枠は、終了時間を20時に短縮) ⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月30日 一部縮小(19時～20時30分の利用枠は、終了時間を20時に短縮)	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ▲⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	生涯学習部	スポーツ推進課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
25	プール (秋葉台、八部、石名坂)	①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～5月25日 利用休止 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月12日～3月21日 利用休止 ④まん延防止等重点措置期間 2021年5月12日～8月1日 利用人数、利用時間帯を一部制限して利用可能。 ⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月30日 利用人数、利用時間帯を一部制限して利用可能。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ▲⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	生涯学習部	スポーツ推進課
26	野球場 (八部、桐原、辻堂南部公園、葛原、女坂、天神)	①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～5月25日 利用休止 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月12日～3月7日 利用休止 ④まん延防止等重点措置期間 2021年5月12日～6月20日、7月22日～8月1日 桐原公園野球場は、夜間利用の休止(19時～21時) ⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月30日 桐原公園野球場は、夜間利用の休止(19時～21時) 8月16日～9月30日まで新規予約の受付休止。 ※利用に際し、人数制限あり。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ▲⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他	生涯学習部	スポーツ推進課
27	球技場 (秋葉台、引地川親水公園、女坂)	①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～5月25日 利用休止 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月12日～3月7日 利用休止 ④まん延防止等重点措置期間 2021年5月12日～6月20日、7月22日～8月1日 秋葉台球場は、夜間利用の休止(19時～21時) ⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月30日 秋葉台球場は、夜間利用の休止(19時～21時)、8月16日～9月30日まで新規予約の受付休止。 ※利用に際し、人数制限あり。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ▲⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	生涯学習部	スポーツ推進課
28	テニスコート (八部、西浜公園、湘南台公園、辻堂南部公園、遠藤公園)	①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～5月25日 利用休止 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月12日～3月7日 利用休止 ④まん延防止等重点措置期間 2021年5月12日～6月20日 利用人数・利用時間帯を一部制限。 6月21日～8月1日 利用人数の制限あり。 ⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月30日 利用人数の制限あり。 8月16日～9月30日まで新規予約の受付休止。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ▲⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他	生涯学習部	スポーツ推進課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
29	鶴沼海岸常設ビーチバレーコート	<p>①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～5月25日 利用休止</p> <p>②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月12日～3月7日 利用休止</p> <p>④まん延防止等重点措置期間 2021年5月12日～6月20日 コートを一部制限しての利用。 6月21日～8月1日 利用人数・利用時間帯を一部制限しての利用。</p> <p>⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月30日 利用人数・利用時間帯を一部制限しての利用。 8月16日～9月30日 利用休止</p>	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回)</p> <p>■②緊急事態宣言期間(第2回)</p> <p>□③リバウンド防止期間</p> <p>▲④まん延防止等重点措置期間</p> <p>▲⑤緊急事態宣言期間(第3回)</p> <p>□⑥その他</p>	生涯学習部	スポーツ推進課
30	総合市民図書館	<p>①緊急事態宣言期間(第1回)2020年4月7日～5月31日 図書館休館</p> <p>②緊急事態宣言期間(第2回)2021年1月8日～3月21日 閲覧席・会議室の利用休止、滞在時間は30分以内とする</p> <p>③リバウンド防止期間 2021年4月1日～4月19日 閲覧席の半数を利用可能とし、会議室の定員を半減で利用可能とする</p> <p>④まん延防止等重点措置期間2021年4月20日～5月11日、6月21日～7月21日 閲覧席の半数を利用可能 会議室の定員を半減 2021年5月12日～6月20日、7月22日～8月1日 閲覧席の半数を利用可能 会議室の定員を半減</p> <p>⑤緊急事態宣言期間(第3回)2021年8月2日～9月30日 会議室の新規予約の中止、閲覧席の半数利用、既に予約分の会議室は定員半減で利用可能</p> <p>館内に県の感染対策取組書、LINEコロナお知らせシステムを掲示。 感染症対策として、マスク着用などの咳エチケット、手指消毒をお願いし、返却図書については、職員が消毒もしくは一定期間の隔離後に配架を行っている。 閲覧席及びカウンターにパーテーションを設置し、閲覧席には利用者が消毒できるよう電解水等を設置。カウンターは開館前、午前終了後、閉館後に消毒を行っている。 老眼鏡などの貸出物品は休止している。 映画会、おはなし会開催時は名簿を作成し参加者を把握している。 貸館利用団体には、利用時の感染対策における注意事項(利用者の体調チェック、連絡先控え、使用中の換気、使用後の消毒作業等)を提示、利用報告書で申告してもらう。</p>	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回)</p> <p>□②緊急事態宣言期間(第2回)</p> <p>□③リバウンド防止期間</p> <p>□④まん延防止等重点措置期間</p> <p>□⑤緊急事態宣言期間(第3回)</p> <p>□⑥その他</p>	生涯学習部	総合市民図書館
31	点字図書館 (総合市民図書館内)	<p>緊急事態宣言期間(2020年4月7日～5月31日)は休館。図書の郵送貸出のみ実施。</p> <p>上記期間以外は開館。点字図書館でのボランティア活動について定員数を制限し、事前予約の上利用可能。</p>	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回)</p> <p>□②緊急事態宣言期間(第2回)</p> <p>□③リバウンド防止期間</p> <p>□④まん延防止等重点措置期間</p> <p>□⑤緊急事態宣言期間(第3回)</p> <p>□⑥その他</p>	生涯学習部	総合市民図書館



No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
32	南市民図書館	<p>①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～5月31日 図書館休館</p> <p>②緊急事態宣言(第2回) 2021年1月8日～3月21日 閲覧席・会議室の利用休止、滞在時間は30分以内とする</p> <p>③リバウンド防止期間 2021年4月1日～4月19日 閲覧席の半数を利用可能とし、会議室の定員を半減で利用可能とする</p> <p>④まん延防止等重点措置期間 2021年4月20日～5月11日、6月21日～7月21日 閲覧席の半数を利用可能 会議室の定員を半減 2021年5月12日～6月20日、7月22日～8月1日 閲覧席の半数を利用可能 会議室の定員を半減</p> <p>⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月30日 会議室の新規予約の中止、閲覧席の半数利用、既に予約分の会議室は定員半減で利用可能</p> <p>その他、暫定移設先のODAKYU湘南GATEの休館に伴い、2020年3月28日～29日、4月4日～5日、4月11日～12日を休館とした。 また、一時期開館時間を平日午前10時30分～午後7時、土日祝日午前10時30分～午後6時とした。</p> <p>館内に県の感染対策取組書、LINEコロナお知らせシステムを掲示。 感染症対策として、マスク着用などの咳エチケット、手指消毒をお願いし、返却図書については、職員が消毒もしくは一定期間の隔離後に配架を行っている。 閲覧席及びカウンターにパーテーションを設置し、閲覧席には利用者が消毒できるように電解水等を設置。カウンターは開館前、午前終了後、閉館後に消毒を行っている。 老眼鏡などの貸出物品は休止している。 映画会、おはなし会開催時は名簿を作成し参加者を把握している。 貸館利用団体には、利用時の感染対策における注意事項(利用者の体調チェック、連絡先控え、使用中の換気、使用後の消毒作業等)を提示、利用報告書で申告してもらう。</p>	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回)</p> <p><input type="checkbox"/>②緊急事態宣言期間(第2回)</p> <p><input type="checkbox"/>③リバウンド防止期間</p> <p><input type="checkbox"/>④まん延防止等重点措置期間</p> <p><input type="checkbox"/>⑤緊急事態宣言期間(第3回)</p> <p><input type="checkbox"/>⑥その他</p>	生涯学習部	総合市民図書館

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
33	辻堂市民図書館	<p>①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～5月31日 図書館休館          ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月8日～3月21日 閲覧席・会議室の利用休止、滞在時間は30分以内とする          ③リバウンド防止期間 2021年4月1日～4月19日 閲覧席の半数を利用可能とし、会議室の定員を半減で利用可能とする          ④まん延防止等重点措置期間 2021年4月20日～5月11日、6月21日～7月21日 閲覧席の半数を利用可能 会議室の定員を半減          2021年5月12日～6月20日、7月22日～8月1日 閲覧席の半数を利用可能 会議室の定員を半減          ⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月30日 会議室の新規予約の中止、閲覧席の半数利用、既に予約分の会議室は定員半減で利用可能</p> <p>館内に県の感染対策取組書、LINEコロナお知らせシステムを掲示。          感染症対策として、マスク着用などの咳エチケット、手指消毒をお願いし、返却図書については、職員が消毒もしくは一定期間の隔離後に配架を行っている。          閲覧席及びカウンターにパーテーションを設置し、閲覧席には利用者が消毒できるように電解水等を設置。カウンターは開館前、午前終了後、閉館後に消毒を行っている。          老眼鏡などの貸出物品は休止している。          映画会、おはなし会開催時は名簿を作成し参加者を把握している。          貸館利用団体には、利用時の感染対策における注意事項(利用者の体調チェック、連絡先控え、使用中の換気、使用後の消毒作業等)を提示、利用報告書で申告してもらう。</p>	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回)  <input type="checkbox"/>②緊急事態宣言期間(第2回)  <input type="checkbox"/>③リバウンド防止期間  <input type="checkbox"/>④まん延防止等重点措置期間  <input type="checkbox"/>⑤緊急事態宣言期間(第3回)  <input type="checkbox"/>⑥その他</p>	生涯学習部	総合市民図書館

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
34	湘南大庭市民図書館	<p>①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～5月25日 図書館休館</p> <p>②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月8日～3月21日 閲覧席・会議室の利用休止、滞在時間は30分以内とする</p> <p>③リバウンド防止期間 2021年4月1日～4月19日 閲覧席の半数を利用可能とし、会議室の定員を半減で利用可能とする</p> <p>④まん延防止等重点措置期間 2021年4月20日～5月11日、6月21日～7月21日 閲覧席の半数を利用可能 会議室の定員を半減 2021年5月12日～6月20日、7月22日～8月1日 閲覧席の半数を利用可能 会議室の定員を半減</p> <p>⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月30日 会議室の新規予約の中止、閲覧席の半数利用、既に予約分の会議室は定員半減で利用可能</p> <p>館内に県の感染対策取組書、LINEコロナお知らせシステムを掲示。 感染症対策として、マスク着用などの咳エチケット、手指消毒をお願いし、返却図書については、職員が消毒もしくは一定期間の隔離後に配架を行っている。 閲覧席及びカウンターにパーテーションを設置し、閲覧席には利用者が消毒できるように電解水等を設置。カウンターは開館前、午前終了後、閉館後に消毒を行っている。 老眼鏡などの貸出物品は休止している。 映画会、おはなし会開催時は名簿を作成し参加者を把握している。 貸館利用団体には、利用時の感染対策における注意事項(利用者の体調チェック、連絡先控え、使用中の換気、使用後の消毒作業等)を提示、利用報告書で申告してもらう。</p>	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回)</p> <p><input type="checkbox"/>②緊急事態宣言期間(第2回)</p> <p><input type="checkbox"/>③リバウンド防止期間</p> <p><input type="checkbox"/>④まん延防止等重点措置期間</p> <p><input type="checkbox"/>⑤緊急事態宣言期間(第3回)</p> <p><input type="checkbox"/>⑥その他</p>	生涯学習部	総合市民図書館
35	11市民図書室	<p>①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月7日～5月31日 図書室休室</p> <p>②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月8日～3月21日 閲覧席利用停止・滞在時間30分以内のお願い</p> <p>③リバウンド防止期間 2021年4月1日～4月19日 閲覧席半数利用</p> <p>④まん延防止等重点措置期間 2021年4月20日～5月11日、6月21日～7月21日 閲覧席半数利用 2021年5月12日～6月20日、7月22日～8月1日 閲覧席半数利用</p> <p>⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月30日 閲覧席半数利用</p> <p>感染症対策として、マスク着用などの咳エチケット、手指消毒をお願いし、塗り絵用色鉛筆の貸出し休止など一部利用法の制限をしている。返却図書については、消毒もしくは一定期間の隔離後配架を行っている。 閲覧席及びカウンターにパーテーションを設置し、カウンターは開館前、午前終了後、閉館後に消毒を行っている。</p>	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回)</p> <p><input type="checkbox"/>②緊急事態宣言期間(第2回)</p> <p><input type="checkbox"/>③リバウンド防止期間</p> <p><input type="checkbox"/>④まん延防止等重点措置期間</p> <p><input type="checkbox"/>⑤緊急事態宣言期間(第3回)</p> <p><input type="checkbox"/>⑥その他</p>	生涯学習部	総合市民図書館

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
36	Fブレイス(藤沢公民館・労働会館等複合施設)	<p>【公民館】</p> <p>①緊急事態宣言期間(第1回) 貸室休止 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月8日～11日 19時以降貸室休止、1月12日～3月21日 貸室休止 ④まん延防止重点措置期間 2021年5月12日～6月20日、7月22日～8月1日 19時以降貸室休止 ⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月2日～9月30日 19時以降貸室休止 8月23日～9月30日 新規予約受付休止 ※貸室については、活動内容及び定員数を制限している。</p>	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回) ▲■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □▲④まん延防止等重点措置期間 ▲⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■□⑥その他</p>	生涯学習部 経済部	生涯学習総務課 産業労働課
37	地域福祉プラザ 地域福祉活動センター	<p>緊急事態宣言を受けて、2020年4月から利用ガイドラインの策定を行う6月まで、施設を閉鎖した。7月以降は、ガイドラインに基づき、地域福祉活動室については、利用人数の縮小や利用3時間おきに1時間の換気と消毒時間に充てる体制を構築する中で、供用を再開し、9月以降は夜間利用も含めて供用を再開した。2021年1月以降、緊急事態宣言中は、再び、施設の閉鎖を行い、3月22日の緊急事態宣言の解除を受けて、活動室の供用を再開した。それ以降、まん延防止や緊急事態宣言中については、特段対応を変更することなく、活動室の供用を行ったが、神奈川県緊急事態宣言中は、新規受付のみ受けない形の対応を行った。 なお、キッズスペースについては、管理体制や遊具等の消毒体制を構築することが困難であることから、閉鎖を継続している。</p>	(3) 社会生活を維持するうえで必要な施設	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ▲⑥その他</p>	福祉部	福祉総務課
38	太陽の家体育館一般利用	<p>緊急事態宣言中は一般利用を休止し、それ以外の期間は土日のみ利用とした。まん延防止等重点措置期間は開館時間を短縮し、20時までとした。(通常時は20時30分まで) ガイドラインを作成し、感染防止策を示し、それに沿う形で利用人数を制限し、検温・消毒の徹底や利用者にチェックシートを記入をお願いするなど、感染防止の取り組みを行った。</p>	(1) 本市開閉基準	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他</p>	福祉部	障がい者支援課
39	地域福祉プラザ内 福祉喫茶室らく・みーこむ	<p>令和2年度については、緊急事態宣言発令に伴い、営業時間の短縮及び、利用者活動時間の制限を実施。喫茶店内の、感染防止対策を厚生労働省「感染対策ガイドライン」に基づき実施。 令和3年度については、通常営業。</p>	(4) その他	<p>□①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) ■⑥その他</p>	福祉部	障がい者支援課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
40	老人福祉センター (やすらぎ荘・湘南なぎさ荘・こぶし荘)	指定管理者である藤沢市社会福祉協議会と協議のうえ、ガイドラインを作成し、利用者が特定できるよう、利用者・団体へ協力をいただき、管理運営を行ってきた。 ・サークル団体(マスク着用の活動のみ) ・お風呂、予約制+人数制限	(1) 本市開閉基準	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	福祉部	高齢者支援課
41	湘南すまいるバス	老人福祉センター運営日に合わせ、運行。 利用者の把握には、利用者が乗車の度に乗車場所、乗降場所を記載した利用券をバス運転手に提出するようにし、バス運転手は、老人福祉センターに到着毎に老人福祉センターに提出する。老人福祉センターは、利用券を2週間以上保管。万が一、コロナ感染者が生じたときは、利用券にて、同乗者の把握を行う。	(4) その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	福祉部	高齢者支援課
42	老人憩の家・ふれあいの家	施設利用の制限について、カラオケや、囲碁・将棋・麻雀は利用自粛を要請し、その他の利用にあつては、利用団体登録に対して自主的に感染症対策を行うよう、周知・啓発を行った。	(1) 本市開閉基準	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	福祉部	高齢者支援課
43	保健医療センター	2020年2月27日から6月30日まで多目的室(コンディショニングトレーニング)休止 2020年2月28日から6月21日までトレーニングルーム(健康づくりトレーニング)休止 その後も利用人数・時間を制限して実施している	(4) その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	健康医療部	地域医療推進課
44	子育て支援センター(藤沢子育て支援センター・湘南台子育て支援センター・辻堂子育て支援センター・六会子育て支援センター)	緊急事態宣言期間のうち、2020年3月1日～5月31日は施設を閉所し電話相談を実施した。また、ホームページや子育てアプリふじさわ、フェイスブックで、自粛生活を送っている子育て世代に寄り添う応援メッセージの発信と電話相談実施の周知を実施した。 それ以外の緊急事態宣言期間やまん延防止等重点措置(措置区域)期間は予約制ひろばと来所相談を実施し、一部イベントを中止した。感染対策の取り組みとして、ひろば利用者の人数制限、大人のマスク着用の依頼、換気・消毒の徹底などを行った。	(1) 本市開閉基準	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	子ども青少年部	子育て企画課
45	つどいの広場(鶴沼つどいの広場・善行つどいの広場・藤が岡つどいの広場・中里つどいの広場)	緊急事態宣言期間のうち、2020年3月1日から電話相談を実施、4月16日～5月31日は施設を閉所した。それ以外の緊急事態宣言期間やまん延防止等重点措置(措置区域)期間は予約制にて実施した。中里つどいの広場のみ、まん延防止等重点措置(措置区域)期間は予約なしで実施した。感染対策の取り組みとして、ひろば利用者の人数制限、大人のマスク着用の依頼、換気・消毒の徹底などを行った。	(1) 本市開閉基準	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	子ども青少年部	子育て企画課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
46	児童館(青少年施設)5か所	<p>2020年4月7日～6月14日休館。6月15日から小学生以上14時から16時の限定開館。7月20日から14時から16時30分、8月1日から10時30分～12時、13時30分～16時30分、8月24日から乳幼児・付添い人も利用可と、利用時間と利用対象者、定員を徐々に拡大し、現在は10時30分～12時、13時30分～16時30分の時間帯で開館している。</p> <p>施設内に県の感染対策取組書、LINEコロナお知らせシステムを掲示。利用者対象も通常に戻したが、定員を設けたことから団体利用、付添いの保護者人数を制限している。感染症対策として、マスク着用、手指消毒、名簿の記入、検温を行い、おもちゃの貸出しなど利用方法の一部制限をしている。事業実施時は健康チェックカードと同意書の提出をいただいている。開館前、午前終了後、閉館後に施設内の消毒を行っている。</p>	(1) 本市開閉基準	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回)  <input type="checkbox"/>②緊急事態宣言期間(第2回)  <input type="checkbox"/>③リバウンド防止期間  <input type="checkbox"/>④まん延防止等重点措置期間  <input type="checkbox"/>⑤緊急事態宣言期間(第3回)                      ▲⑥その他</p>	子ども青少年部	青少年課
47	地域子どもの家(青少年施設)18か所	<p>2020年4月7日～6月28日閉所、6月29日から小学生以上14時～16時の限定開所、9月1日から14時30分～16時30分、10月1日～10時30分～12時(乳幼児)、14時30分～16時30分(小学生以上)と利用時間と利用対象者、定員を徐々に拡大し、現在は10時30分～12時、14時30分～16時30分の時間帯で開所している。</p> <p>施設内に県の感染対策取組書、LINEコロナお知らせシステムを掲示。利用者対象も通常に戻したが、定員を設けたことから団体利用、付添いの保護者人数を制限している。感染症対策として、マスク着用、手指消毒、名簿の記入、検温を行い、おもちゃの貸出しなど利用方法の一部制限をしている。開館前、午前終了後、閉館後に施設内の消毒を行っている。</p>	(1) 本市開閉基準	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回)  <input type="checkbox"/>②緊急事態宣言期間(第2回)  <input type="checkbox"/>③リバウンド防止期間  <input type="checkbox"/>④まん延防止等重点措置期間  <input type="checkbox"/>⑤緊急事態宣言期間(第3回)                      ▲⑥その他</p>	子ども青少年部	青少年課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
48	青少年会館(青少年施設) (市内2か所全て)	<p>【窓口】2020年6月1日から再開 【開館時間、貸館(部屋)】2002年4月7日～6月15日休止、6月16日から再開、2021年1月8日～11日は19時まで短縮、1月12日～3月21日休止、5月12日～6月20日は20時まで短縮、7月22日～9月30日は20時まで短縮、10月1日～現在21時まで短縮 【フリースペース】6月8日から平日13時～17時限定開放、7月4日以降土日祝も開放、8月1日から10時から17時、順次開放時間を拡大し、現在21時まで開放(17時以降は学習室として開放)</p> <p>館内に県の感染対策取組書、LINEコロナお知らせシステムを掲示、消毒液を設置。各部屋は定員を設け、館内飲食禁止にしている。貸館利用団体には、利用時の感染対策における注意事項(利用者の体調チェック、連絡先控え、使用中の換気、使用後の消毒作業等)を提示、利用報告書で申告していただいている。フリースペースは受付を設け、来館者の手指消毒、名簿記入、健康チェックリスト記入、検温、利用後の消毒作業を行っている。事業実施時は参加者から健康チェックカード、同意書の提出をいただいている。</p>	(1) 本市開閉基準	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回) ▲■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ▲⑤緊急事態宣言期間(第3回) ▲⑥その他</p>	子ども青少年部	青少年課
49	青少年自習室(本庁舎5階市民利用会議室)	<p>【開室時間】2020年3月2日～6月30日は休止、7月1日から定員数の半数での利用。2021年1月7日～11日は開室時間短縮(19時30分まで)、1月12日～3月21日時間短縮(17時まで)、5月12日～6月20日・7月22日～8月15日時間短縮(20時まで)、8月16日～9月30日時間短縮(18時まで)</p> <p>室内に県の感染対策取組書、消毒液、コロナワクチン集団接種の案内を設置。館内は飲食禁止、衝立の設置、使用中の換気の徹底。2020年1月20日～3月21日は一室追加。</p>	(1) 本市開閉基準	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回) ▲■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 ▲④まん延防止等重点措置期間 ▲⑤緊急事態宣言期間(第3回) ▲⑥その他</p>	子ども青少年部	青少年課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
50	少年の森	<p>【園内】2020年4月7日～6月8日休園、6月9日から平日のみ開園、8月1日以降通常開園 正門に受付を設置、来園者が氏名連絡先を記入して入場。施設内に消毒液を設置、定期的にベンチやトイレ等利用した箇所の消毒を行う。</p> <p>【多目的広場】2020年6月20日から予約団体から土日利用可、2021年1月12日～3月8日休止、3月9日から再開</p> <p>【宿泊棟、野外炊事場】2020年4月7日～7月12日休止、7月14日から予約団体から利用可、2021年1月9日～3月21日休止、5月12日～6月20日休止、7月22日～9月30日休止(7月8月テント泊含む)</p> <p>施設内に県の感染対策取組書、LINEコロナお知らせシステムを掲示。宿泊棟は定員を半分に減らし、利用時の感染対策に関する注意事項を提示、代表者から承諾書をいただいている。野外炊事場も団体同士のディスタンスを取れるよう貸出しをしている。鍋、お皿などの物品は貸し出しを中止している。利用後は消毒作業を行っている。事業実施時は健康チェックカードと同意書の提出をいただいている。</p>	(1) 本市開閉基準	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	子ども青少年部	青少年課
51	SL広場	<p>2020年4月30日～5月31日 閉鎖、6月1日以降開放</p> <p>2020年1月から6月 運転会中止</p> <p>2021年9月 運転会中止</p> <p>運転会実施日: 受付で参加者にマスクの着用、手指消毒、検温、氏名連絡先の記入を依頼。少年団スタッフにもマスク着用、検温、手指消毒を依頼。乗車待ち、乗車の際は間隔を取る。</p>	(4) その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	子ども青少年部	青少年課
52	リサイクルプラザ藤沢環境啓発施設	<p>緊急事態宣言期間は、いずれの期間も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組として、「施設を臨時休館」とした。それ以外の期間についても、三密を回避するため、団体見学の受入を中止し、来館者の入場制限(10人程度まで)を行った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者が大幅に減少し、施設での啓発事業(体験講座や啓発イベントの開催)にも制限が生じたことから、令和3年度から業務委託での施設運営を休止し、市職員が交代で窓口業務等を実施している。なお、開館日時も「月曜日から土曜日・9時から17時」から「月曜日から金曜日・10時から16時」に短縮している。</p>	(1) 本市開閉基準	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	環境部	北部環境事業所
53	くずはら里山広場	<p>緊急事態宣言期間のうち、2020年5月2日～6月27日まで駐車場を閉鎖した。</p> <p>その他、感染拡大防止を図るため、施設利用時には密集を避けることを示す注意喚起看板の設置を行った。</p>	(4) その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	環境部	北部環境事業所



No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
54	大鋸運動広場	2020年4月の緊急事態宣言を受け、大鋸運動広場を利用する登録団体に対して、6月19日まで利用を休止した。 その他、感染拡大防止を図るため、施設利用時には密集を避けることを示す注意喚起看板の設置を行った。	(4) その他	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	環境部	北部環境事業所
55	江の島サムエル・コッキング苑	緊急事態宣言中の2020年4月18日から5月31日、2021年8月12日から9月12日まで施設を閉鎖し、それ以外の緊急事態宣言期間やまん延防止等重点措置(措置区域)期間は通常イベント中は21時まで開苑するところ、20時まで短縮して営業した。	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	経済部	観光課
56	江の島岩屋	緊急事態宣言前から工事により閉鎖していたが、2020年5月31日まで期間を延長し閉鎖。また、2021年8月12日から9月12日まで閉鎖した。	(1) 本市開閉基準	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	経済部	観光課
57	片瀬東浜駐車場	緊急事態宣言中の2020年4月16日から5月28日、2021年8月12日から9月30日まで閉鎖した。	(1) 本市開閉基準	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	経済部	観光課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
58	海の家(民間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「神奈川県感染防止対策取組書」を活用し、営業施設が取り組んでいる感染防止対策の内容を表示</li> <li>・身体的距離を確保して客席を配置、利用設備・機材を設置</li> <li>・従業員及び来客等のマスク等着用を徹底</li> <li>・テーブルやイスなど、アルコール等での消毒を徹底するとともに、十分な換気を実施</li> <li>・四方が壁等で閉鎖されている空間で飲食を提供する場合には、アクリル板等を設置</li> <li>・飲食にあたっては、黙食・個食・マスク飲食の実施の呼びかけ</li> <li>・レジに並ぶときは、前後に十分なスペースを取るよう呼びかけ</li> <li>・消毒液を適切に設置</li> <li>・従業員及び来客等の手洗い・手指消毒</li> <li>・従業員の体調管理を行い、来客等の来店時の体調チェックの実施</li> <li>・飲み物の提供にあたっては、感染拡大のリスクが高まるとされる酌や回し飲みを禁止</li> <li>・BGMは通常の会話を妨げることがないような音量に調整するよう努めた</li> <li>・うきわ、ゴーグル、パラソル等の貸出し前後には、消毒を実施</li> </ul>	-	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	経済部	観光課
59	新林公園(古民家)	<p>2020年4月7日～5月25日と2021年1月12日～3月7日の緊急事態宣言中は休止、2021年3月8日～21日の緊急事態宣言延伸期間中は、個人利用のみ再開した。</p> <p>2021年4月20日以降の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の期間についても個人利用のみとし、現在は通常利用としている。</p>	(1) 本市開閉基準	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	都市整備部	公園課
60	大庭城址公園(管理事務所展示施設)	<p>①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月4日～5月25日 利用休止</p> <p>②緊急事態宣言期間(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年1月12日～3月7日 利用休止</li> <li>・2021年3月8日～21日 個人利用のみ再開</li> </ul> <p>2021年4月20日以降の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の期間についても個人利用のみとし、現在は通常利用としている。</p>	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	都市整備部	公園課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
61	鶴沼海浜公園スケートパーク	<p>①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月4日～5月25日 利用休止 ②緊急事態宣言期間(第2回) 2021年1月12日～3月7日 利用休止</p> <p>2021年3月8日以降について、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の期間及び現在も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施したうえで、一部制限をかけて運営している。 ・対策 個人利用 アルコール消毒設置 マスク着用 ・200人越の場合、人数制限あり ・2部制(午前午後入替)</p>	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回) ■②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他</p>	都市整備部	公園課
62	公園遊具	<p>①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月14日～5月26日 近隣公園以上の26公園で遊具の使用を停止 (八部公園及び秋葉台公園を含む)</p>	(1) 本市開閉基準	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他</p>	都市整備部	公園課
63	市内全公園(指定管理公園を除く)	<p>①緊急事態宣言期間(第1回) 緊急事態宣言による小中学校等の休校もあり、通常時よりも多くの方が公園を利用されたことから、一部で密集・密接が生じたほか、大人数でのスポーツ利用に伴う利用者間のトラブルや近隣にお住まいの方から早朝利用等による声や音に関しての要望等があったため、職員によるパトロールを実施した。市内全公園(指定管理公園を除く)</p>	(1) 本市開閉基準	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 □⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他</p>	都市整備部	公園課
64	公園駐車場	<p>【鶴沼海浜公園】 ①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月16日～5月28日 駐車場を閉鎖 ⑤緊急事態宣言期間(第3回) 2021年8月12日～9月12日 駐車場を閉鎖</p> <p>【辻堂南部公園】 ①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月16日～5月25日 駐車場を閉鎖</p> <p>【新林公園などの大規模公園4公園(新林公園、大庭城址公園、引地川親水公園、長久保公園)】 ①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月25日～5月25日 駐車場を閉鎖</p> <p>※他部所管の八部公園、秋葉台公園、石名坂温水プールの駐車場についても同様に閉鎖した。</p>	(1) 本市開閉基準	<p>■①緊急事態宣言期間(第1回) □②緊急事態宣言期間(第2回) □③リバウンド防止期間 □④まん延防止等重点措置期間 ■⑤緊急事態宣言期間(第3回) □⑥その他</p>	都市整備部	公園課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
65	引地川親水公園ドックパーク	①緊急事態宣言期間(第1回) 2020年4月4日～5月25日 利用休止	(2) 特措法施行令第11条第1項に該当する施設	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	都市整備部	公園課
66	藤沢市長久保公園都市緑化植物園みどりの相談所(管理棟)	<b>【みどりの相談所】</b> 緊急事態宣言期間を含む2020年4月8日～5月31日(ただし、6月1日は通常の休館日)及び2021年1月12日～3月9日は施設を閉鎖したが、それ以外の期間においては、休憩用の椅子の撤去、出入口への手指消毒液の常設、工場扇を併用しての換気、マスク着用等の依頼掲示、日常清掃の際の消毒作業などを実施した。 <b>【みどりの図書室】</b> みどりの相談所閉鎖期間を含む2020年3月5日～6月24日及び2021年1月12日～3月9日は利用を休止したが、それ以外の期間においても、対面を避け間隔を空けた座席配置にするとともに、2021年8月6日からは図書室入口にも手指消毒液を追加設置した。 <b>【展示温室】</b> みどりの相談所閉鎖期間を含む2020年3月5日正午～6月30日及び2021年1月12日～3月9日の利用を休止したが、それ以外の期間においても、2カ所あった出入り口を1か所にした上で、1度の利用を1家族までに制限した。 <b>【トイレ】</b> みどりの相談所閉鎖期間以外は常時利用可能としたが、日常清掃の際の消毒作業のほか、老朽化していた手洗用水栓や照明スイッチを自動のものに替えることで、利用者の接触防止を図った。 <b>【駐車場】</b> 緊急事態宣言中の2020年4月25日～5月25日まで閉鎖とした。	(1) 本市開閉基準	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	都市整備部	みどり保全課
67	藤沢市自転車等駐車場	2020年5月1日～31日まで一時利用料金の徴収を中止し、また定期利用者については、定期利用券の更新受付に利用者が来場することによる密な接触が発生することのないように、利用期間を2か月間分、無償で延長した。2020年6月以降は、窓口に飛散防止用ビニールの設置、小皿を使用した現金受け渡しなど、感染リスクを抑制する対策を実施。	(1) 本市開閉基準	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	道路河川部	道路河川総務課
68	湘南海岸駐車場(県営)	緊急事態宣言期間のうち、2020年4月26日～6月1日(一部5月29日)までと2021年8月12日～9月30日(一部9月12日)までの2回、駐車場の閉鎖を神奈川県に要請し閉鎖した。それ以外の緊急事態宣言期間やまん延防止等重点措置(措置区域)期間は閉鎖を行わなかった。		<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	道路河川部	道路河川総務課

No.	施設名	対応内容	施設区分	時期(休館、閉鎖) ■休館等、 ▲時間短縮等	施設所管部	施設所管課
69	駅前広場等	緊急事態宣言による飲食店の休業や営業時間短縮により、駅前広場等で複数人数で路上飲みをする人がみられ、一部で密集・密接が生じた。近隣住民や通行人から感染拡大を心配する声や騒音に対する苦情が寄せられたため、貼り紙による啓発と職員によるパトロールを実施した。藤沢駅・辻堂駅・湘南台駅	(4) その他	<input type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input checked="" type="checkbox"/> ⑥その他	道路河川部	道路河川総務課 道路管理課 道路維持課
70	八ヶ岳野外体験教室	緊急事態宣言期間及びまん延防止等重点措置(措置区域、その他区域)期間中は、いずれも、県から、「県外への移動の自粛」要請が出されていたこともあり、施設を臨時休館とし、当該期間中に予約をしていた方の使用許可を全て取り消した。	(1) 本市開閉基準	<input checked="" type="checkbox"/> ①緊急事態宣言期間(第1回) <input checked="" type="checkbox"/> ②緊急事態宣言期間(第2回) <input type="checkbox"/> ③リバウンド防止期間 <input checked="" type="checkbox"/> ④まん延防止等重点措置期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤緊急事態宣言期間(第3回) <input type="checkbox"/> ⑥その他	教育部	教育総務課

■該当なし 総務部、防災安全部、計画建築部、下水道部、消防局、市民病院、会計管理者、議会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局、オンブズマン事務局